

第2期豊後大野市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

豊後大野市

目 次

第1章 豊後大野市人口ビジョン

第1 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョンの趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 人口ビジョンの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 人口ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2 人口動向分析

1. 時系列による人口動向分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 人口動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3. 合計特殊出生率と未婚率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
4. 産業別就業人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第3 将来人口の推計と分析

1. 将来人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析・・・・ 22
3. 人口の変化が将来に与える影響の分析・・・・・・・・・・・・ 26

第4 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
2. 人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第2章 第2期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1 総合戦略の策定にあたって

1. 策定の背景・趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
2. 総合戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
3. 総合戦略とSDGsの関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
4. 総合戦略の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
5. 総合戦略の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
6. 総合戦略策定に係る推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

第2 総合戦略の基本的な考え方

1. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
2. 基本的方向及び具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）・・・・ 41
3. 総合戦略の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

第1章 豊後大野市人口ビジョン

第1 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョンの趣旨

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2017年度に公表した推計によると、日本の総人口は減少を続け、2053年に1億人を割って、2065年には9千万人を下回るとされています。国においては、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）を施行し、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めています。創生法では、各自治体による地方版総合戦略の策定を求めており、その前提となる人口ビジョンの策定が必要となります。

豊後大野市では、「第2期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）策定に向け、独自調査も活用しながら、豊後大野市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定します。

2. 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、創生法に基づき、総合戦略を策定するにあたり、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎と位置付けるものとします。

この人口ビジョンは、豊後大野市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

3. 人口ビジョンの期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2065年とします。

第2 人口動向分析

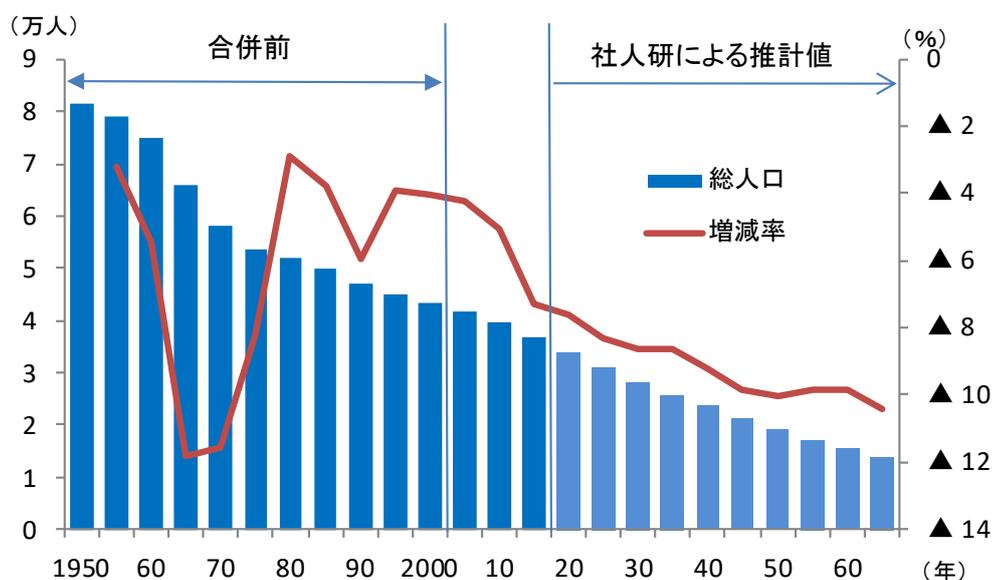
1. 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計人口

本市の人口推移をみると、1950年（旧町村合併前合計）の81,707人から一貫して減少を続け、2015年には36,584人となりました。これは1950年と比べ約45%の水準です。増減率（5年間）をみると、高度成長期には10%超の減少率と大幅な人口減少がみられ、近年は4～5%の減少率で推移してきましたが、2015年には減少率が7%を超え、減少率が高まっています。

今後の人口動向を国立社会保障・人口問題研究所の推計値からみると、2015年以降減少率（5年間）が7～10%程度に拡大し、本市の人口は急速に減少していく見通しとなっています。本市の人口は2030年には30,000人を割り、2065年には13,874人（2015年比62.1%減）になると推計されています。

【 総人口の推移と将来推計人口 】



	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
総人口(人)	81,707	79,101	74,803	65,943	58,312	53,513	51,975	50,011	47,034	45,191	43,371	41,548
増減率(%)	-	▲ 3.2	▲ 5.4	▲ 11.8	▲ 11.6	▲ 8.2	▲ 2.9	▲ 3.8	▲ 6.0	▲ 3.9	▲ 4.0	▲ 4.2
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口(人)	39,452	36,584	33,810	31,002	28,323	25,872	23,484	21,173	19,053	17,174	15,484	13,874
増減率(%)	▲ 5.0	▲ 7.3	▲ 7.6	▲ 8.3	▲ 8.6	▲ 8.7	▲ 9.2	▲ 9.8	▲ 10.0	▲ 9.9	▲ 9.8	▲ 10.4

注) 社人研による推計値は、四捨五入による整数化をしている（以下同）

資料) 2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

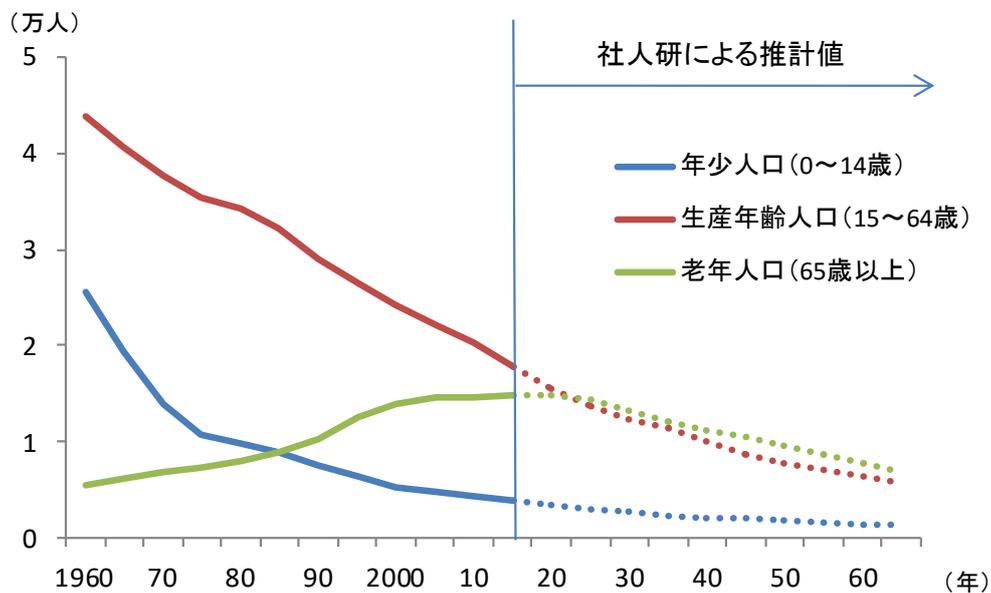
(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口は増加する一方、年少人口と生産年齢人口は1960年以降一貫して減少しています。2015年では年少人口が3,826人(構成比10.5%)、生産年齢人口が17,811人(同48.7%)、老年人口が14,947人(同40.9%)となっています。

1960年と比べて、年少人口は▲21,733人(構成比23.7ポイント低下)、生産年齢人口は▲25,973人(同9.8ポイント低下)、老年人口は+9,476人(同33.6ポイント上昇)となっており、少子高齢化が進行しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計値によれば、2020年以降も年少人口、生産年齢人口は減少を続ける見通しとなっています。また老年人口は2015年の14,947人をピークにその後は減少する見通しとなっており、2065年の高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)は49.6%と推計されています。

【 年齢3区分別人口の推移 】

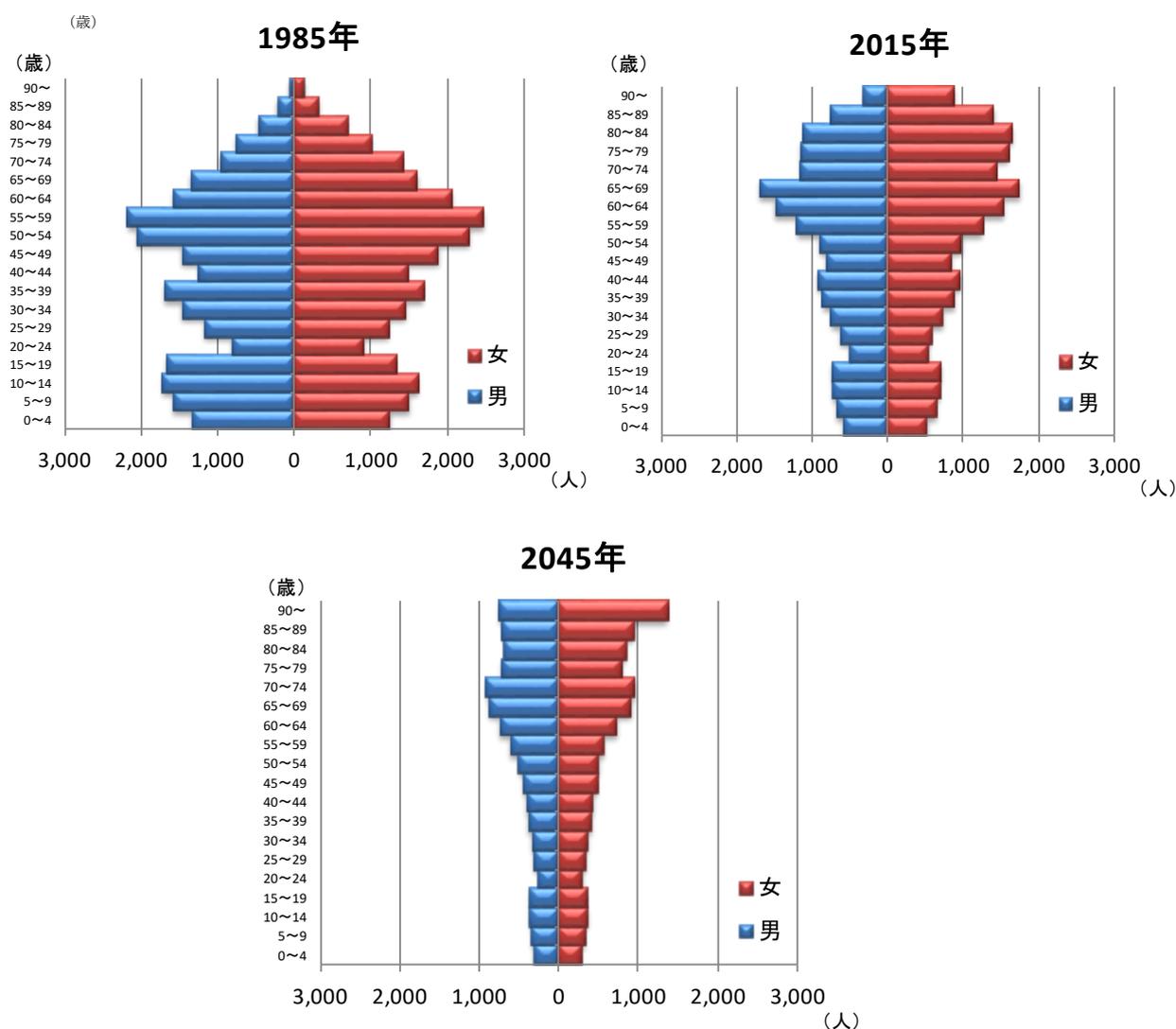


資料) 2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

(3) 人口ピラミッド

本市の人口ピラミッドをみると、1985年は労働人口が周辺の都市などに流出し、高齢者層と若年齢者層が残される「ひょうたん型」の形状をなしていましたが、少子高齢化の進行から2015年には「つぼ型」へと変化しています。また、2045年には人口減少の進行から、2015年と比べ各年齢階層における人口の膨らみがなくなり、細いつぼ型または逆三角形に近づくものとみられています。

【 人口ピラミッド 】



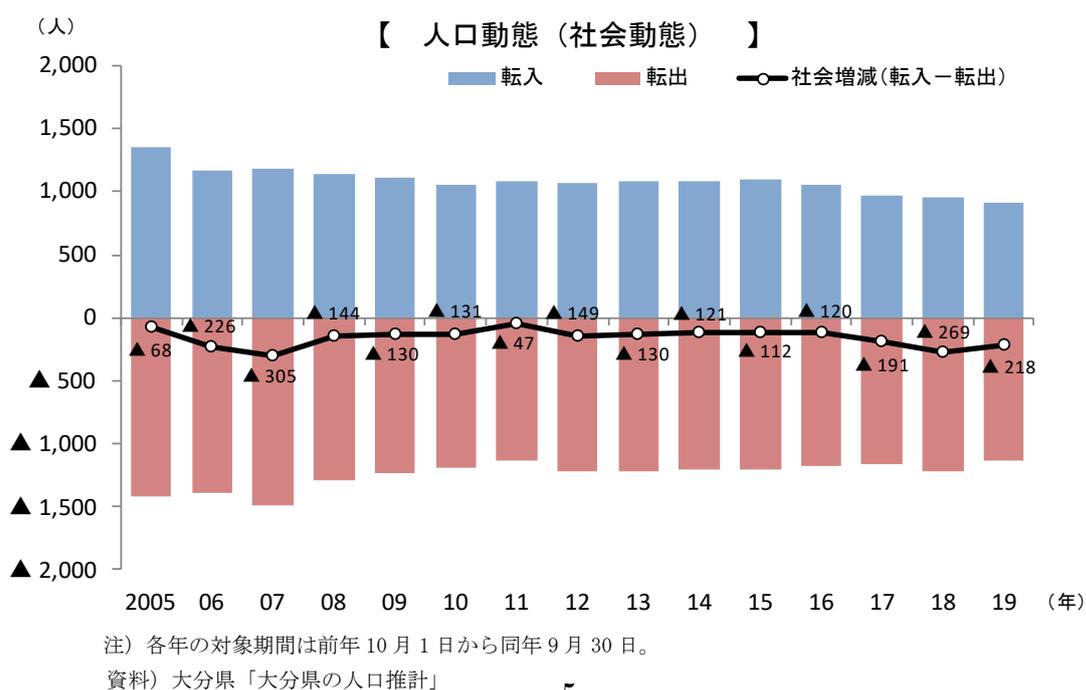
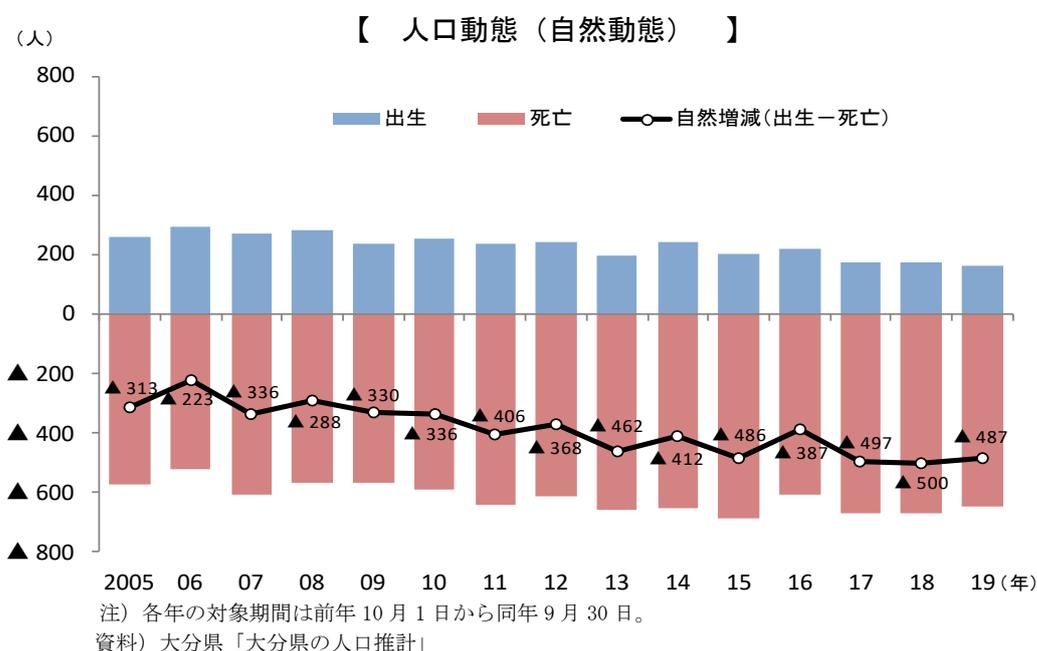
資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計

2. 人口動態

(1) 自然動態、社会動態の推移

2005年以降の自然動態をみると、一貫して死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いています。出生数の推移をみると横ばい傾向である一方、死亡数は高齢化を背景に緩やかな増加傾向にあり、自然減は直近3年では500人前後となっています。次に社会動態をみると、転入数、転出数は直近5年では減少傾向で推移しています。また、転出入の差をみると転出数が転入数を上回る社会減が続いています。

本市の人口動態は自然減、社会減が同時に進行する状況が続いていますが、人口減少に与える影響としては自然減の影響が大きくなっています。



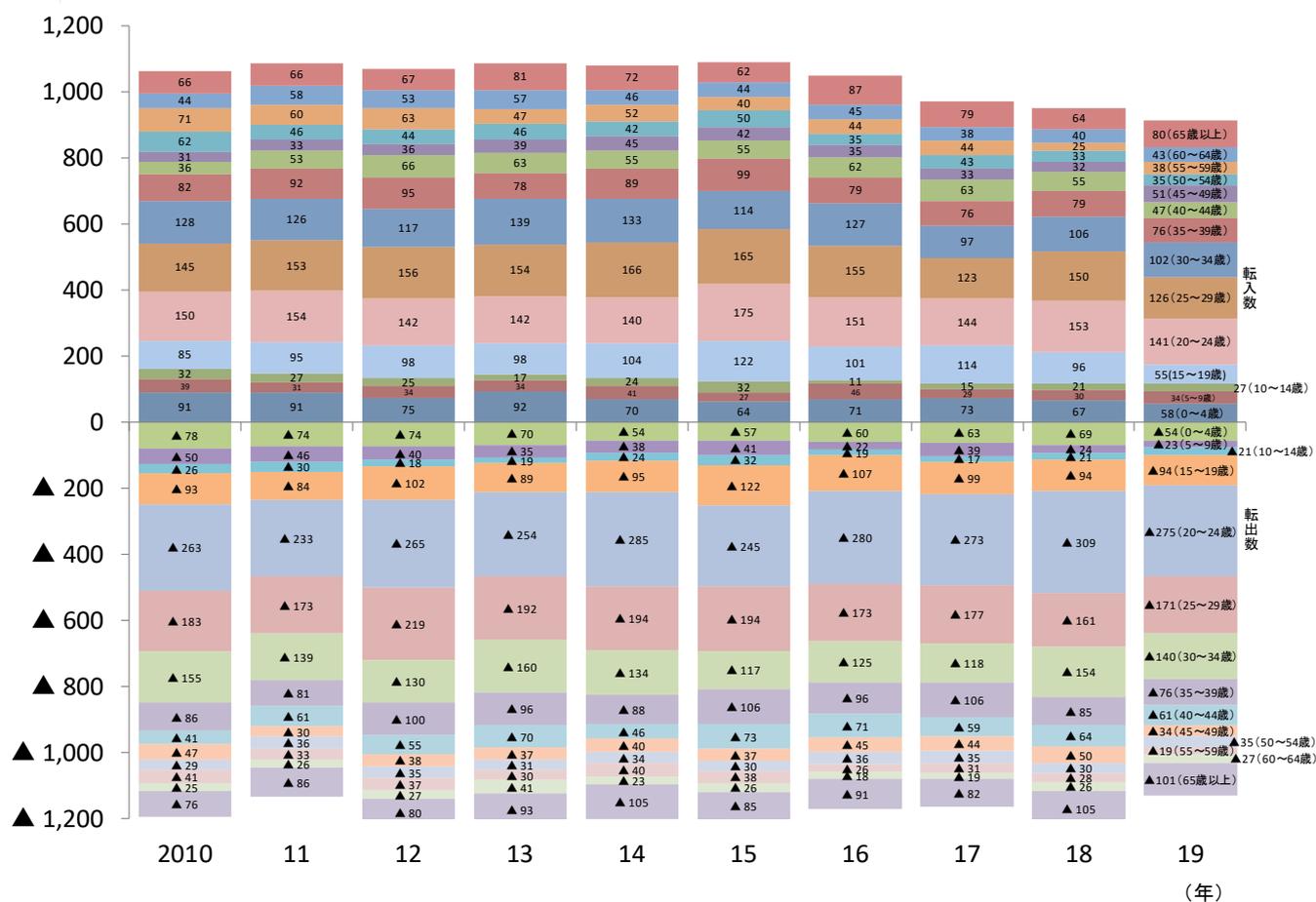
(2) 年齢5歳階級別社会動態

年齢5歳階級別の社会動態の状況をみると、2019年の転入数は「20～24歳」が全体の15.4%を占め最も多く、次いで「25～29歳」「30～34歳」の順となっています。一方、転出数は「20～24歳」が275人と最も多く、次いで「25～29歳」「30～34歳」の順となっており、転出入ともに、就労や結婚といったライフイベントが起きる年齢階級で多くの移動が起きている様子がうかがえます。

次に年齢5歳階級別の社会増減の推移をみると、「20～24歳」の社会減が大きく、100人を超える転出超が続いています。また、「25～29歳」「30～34歳」「65歳以上」をはじめ幅広い年齢階級において転出超の傾向にあり市外への流出がみられる一方、「50～54歳」「55～59歳」「60～64歳」は転入超の傾向にあります。

なお、高校を卒業して市外に進学しても住民票の転出手続きをせずに、就職時に初めて転出届を提出することが多いため、15～24歳の転出入者は実態と乖離があることに留意する必要があります。

(人) 【 年齢5歳階級別社会動態 】



注) 各年の対象期間は前年10月1日から同年9月30日。
資料) 大分県「大分県の人口推計」

【 年齢5歳階級別社会増減の推移 】

(単位:人)

	2010	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
0～4歳	13	17	1	22	16	7	11	10	▲2	4	99
5～9歳	▲11	▲15	▲6	▲1	3	▲14	24	▲10	6	11	▲13
10～14歳	6	▲3	7	▲2	0	0	▲8	▲2	0	6	4
15～19歳	▲8	11	▲4	9	9	0	▲6	15	2	▲39	▲11
20～24歳	▲113	▲79	▲123	▲112	▲145	▲70	▲129	▲129	▲156	▲134	▲1,190
25～29歳	▲38	▲20	▲63	▲38	▲28	▲29	▲18	▲54	▲11	▲45	▲344
30～34歳	▲27	▲13	▲13	▲21	▲1	▲3	2	▲21	▲48	▲38	▲183
35～39歳	▲4	11	▲5	▲18	1	▲7	▲17	▲30	▲6	0	▲75
40～44歳	▲5	▲8	11	▲7	9	▲18	▲9	4	▲9	▲14	▲46
45～49歳	▲16	3	▲2	2	5	5	▲10	▲11	▲18	17	▲25
50～54歳	33	10	9	15	8	20	▲1	8	3	0	105
55～59歳	30	27	26	17	12	2	18	13	▲3	19	161
60～64歳	19	32	26	16	23	18	27	19	14	16	210
65歳以上	▲10	▲20	▲13	▲12	▲33	▲23	▲4	▲3	▲41	▲21	▲180
合計	▲131	▲47	▲149	▲130	▲121	▲112	▲120	▲191	▲269	▲218	▲1,488

注) 各年の対象期間は前年10月1日から同年9月30日。

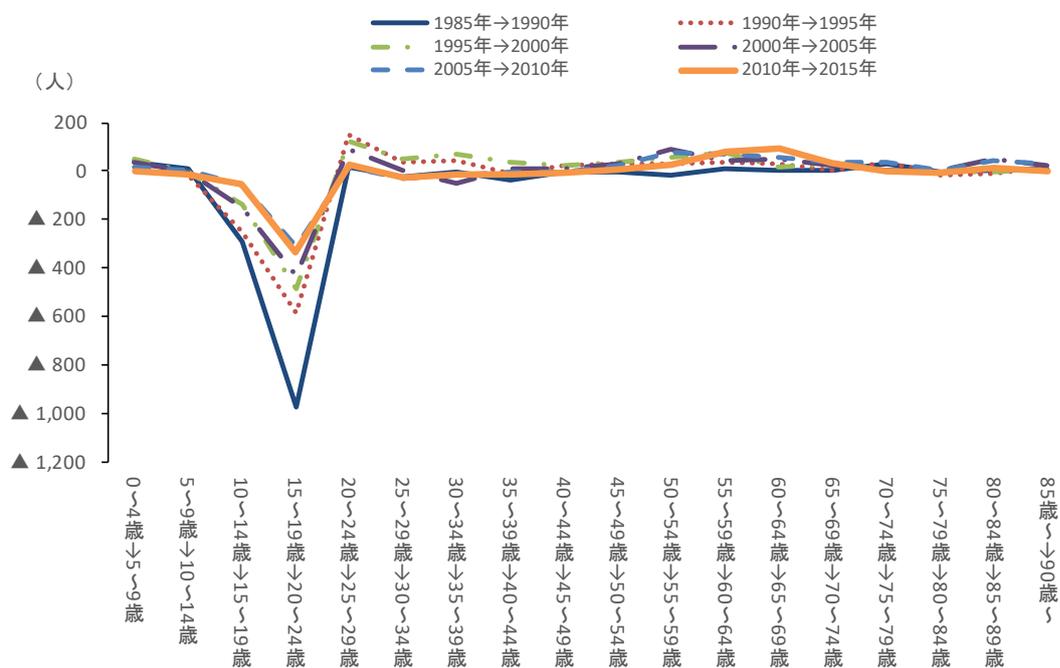
資料) 大分県「大分県の人口推計」

(3) 性別・年齢5歳階級別社会動態の長期的動向

本市の男性においては、10～14歳が15～19歳、15～19歳が20～24歳になるときに、進学や就職等から一貫して大幅な転出超となっています。1985年から2015年までの長期的動向においても同様の傾向がみられます。全体の転出超過数は1985年から減少傾向で推移してきましたが、2010年→2015年では2005年→2010年に比べて転出数の大幅な増加がみられました。また、45歳以降の中～高年齢層では転入超の傾向にあり、50～54歳→55～59歳、55～59歳→60～64歳、60～64歳→65～69歳、65～69歳→70～74歳では特に転入超過数が増加しています。

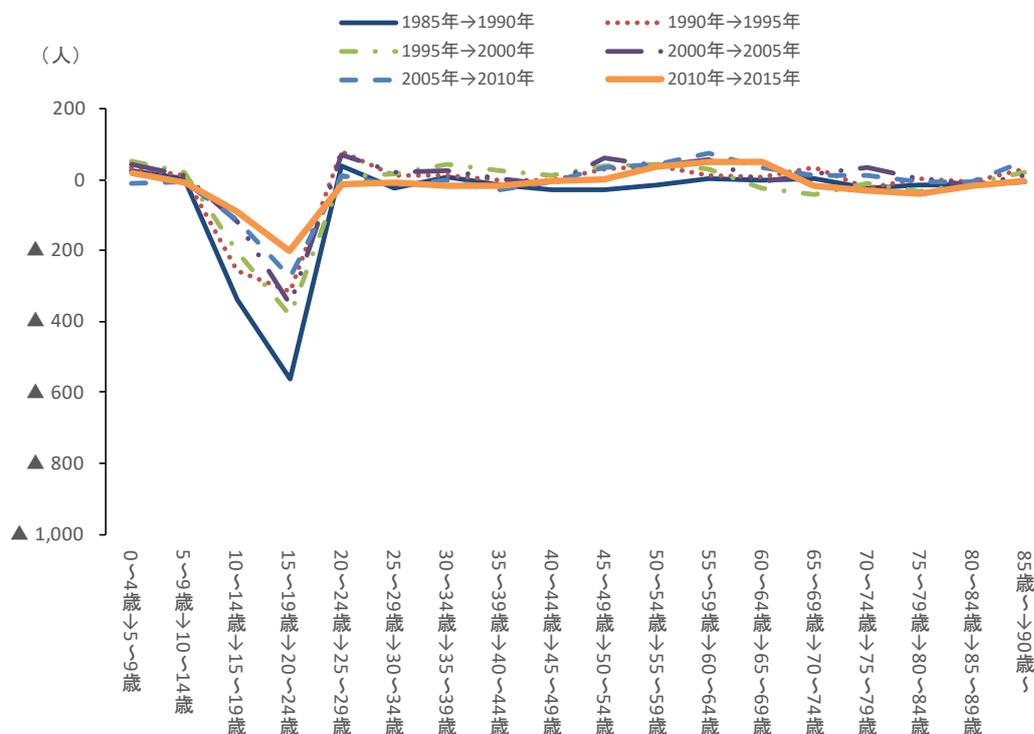
女性についてみると、概ね男性と同様の推移をみせており、10～14歳が15～19歳、15～19歳が20～24歳になるときに大幅な転出超が長期的に続いています。2010年→2015年の転出数は男性と同様に2005年→2010年と比べて大幅な増加がみられました。

【 年齢5歳階級別社会動態の長期的動向（男性） 】



資料) 総務省「国勢調査」

【 年齢5歳階級別社会動態の長期的動向（女性） 】



資料) 総務省「国勢調査」

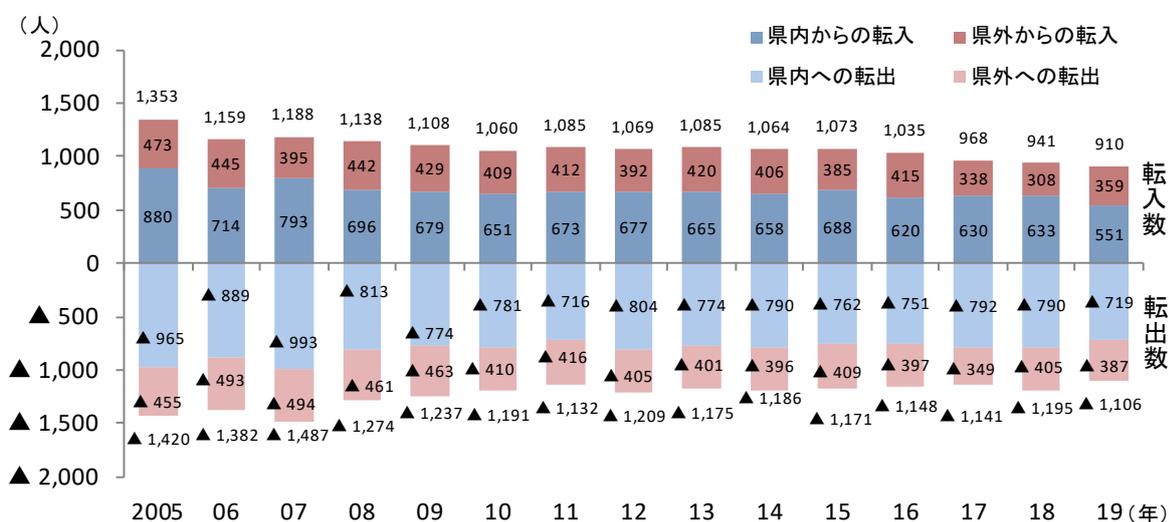
(4) 県内外別社会動態

本市の社会動態の状況を県内外別にみると、県内外ともに転入・転出数が減少傾向にあり、2019年の転入数は県内が551人、県外が359人、転出数は県内が719人、県外が387人となっています。

県内外別の社会増減の推移をみると、県外に対しては転入超となった年もありますが、直近3年は転出超であり、特に2018年には97人の転出超となっています。また、県内他市町村に対しては一貫して転出超が続いており、直近3年では150人超の流出となっています。

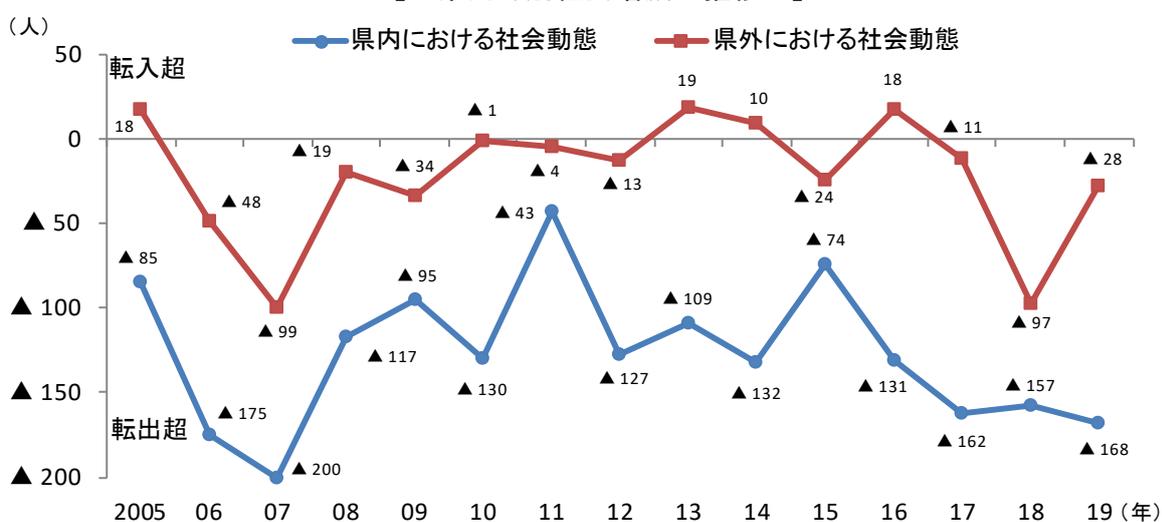
県内外別の社会動態においては、県内他市町村への転出超過が本市の人口減少に大きな影響を与えています。

【 県内外別社会動態 】



注) 各年の対象期間は前年10月1日から同年9月30日。
資料) 大分県「大分県の人口推計」

【 県内外別社会増減の推移 】



注) 各年の対象期間は前年10月1日から同年9月30日。
資料) 大分県「大分県の人口推計」

(5) 県内市町村別社会動態

県内市町村別の社会動態をみると、2019年の転入数は「大分市」が全体の48.6%となる268人と最も多く、次いで「竹田市」が109人、「佐伯市」「臼杵市」がともに34人、「別府市」が32人の順となっています。一方、2019年の転出数は「大分市」が全体の67.5%を占め最も多く、次いで「竹田市」「別府市」「佐伯市」「由布市」の順となっています。2010年以降、順位の変動はありますが、「大分市」「別府市」「佐伯市」「臼杵市」「竹田市」の5市が本市に対する転入数、転出数の多いベスト5となっています。

次に県内市町村別の社会増減をみると、「大分市」に対して社会減が大きく、一貫して転出超が続いています。直近10年の合計では1,516人の社会減と大分市への流出が著しく、また、「別府市」「由布市」で社会減が多くなっています。

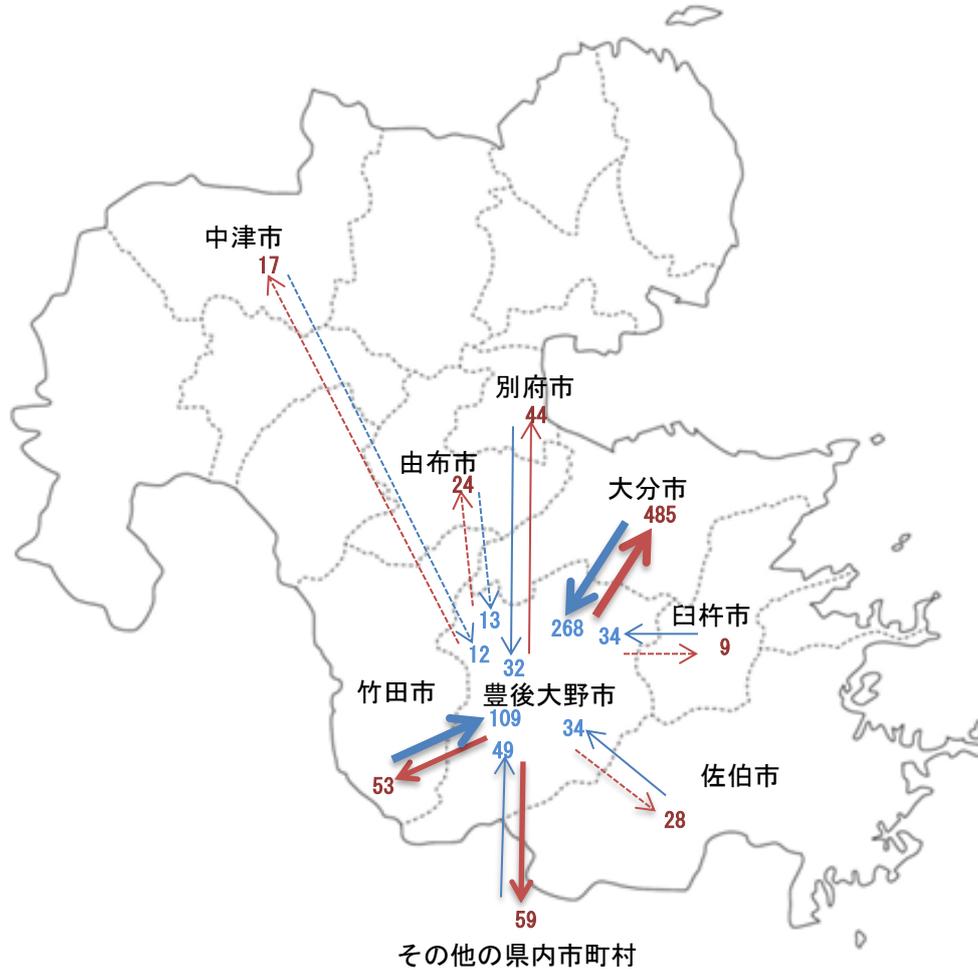
一方、「竹田市」「臼杵市」「佐伯市」などに対しては転入超の傾向にあり、特に「竹田市」に対しては直近10年の合計で200人超、「臼杵市」に対しては同じく100人超の社会増と本市の人口減少の抑制に寄与しています。

【 県内市町村別社会動態 】



注) 各年の対象期間は前年10月1日から同年9月30日。
資料) 大分県「大分県の人口推計」

【 主な市町村との社会動態（2019年） 】



注) 対象期間は2018年10月1日から2019年9月30日。
 資料) 大分県「大分県の人口推計」

【 県内外別社会増減の推移 】

(単位:人)

	2010	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
大分市	▲ 148	▲ 123	▲ 125	▲ 163	▲ 135	▲ 162	▲ 147	▲ 140	▲ 156	▲ 217	▲ 1,516
別府市	▲ 5	▲ 7	▲ 31	▲ 4	▲ 2	9	▲ 8	6	▲ 13	▲ 12	▲ 67
中津市	8	2	▲ 13	11	7	▲ 4	▲ 7	▲ 4	6	▲ 5	1
日田市	3	5	21	0	▲ 10	9	▲ 4	▲ 3	11	▲ 3	29
佐伯市	▲ 2	27	11	35	▲ 19	▲ 1	10	0	8	6	75
臼杵市	15	16	28	15	2	24	6	4	▲ 14	25	121
津久見市	4	2	8	1	11	5	▲ 1	▲ 12	▲ 5	2	15
竹田市	▲ 3	31	▲ 6	17	10	22	17	21	40	56	205
豊後高田市	4	0	▲ 5	▲ 1	3	1	4	▲ 3	▲ 19	▲ 2	▲ 18
杵築市	3	▲ 10	▲ 3	▲ 4	0	▲ 2	▲ 11	3	▲ 6	0	▲ 30
宇佐市	3	8	3	▲ 8	▲ 4	13	3	▲ 5	1	▲ 3	11
由布市	▲ 8	2	▲ 8	▲ 16	1	7	10	▲ 10	▲ 3	▲ 11	▲ 36
国東市	3	2	▲ 4	5	▲ 1	4	3	▲ 8	▲ 6	▲ 1	▲ 3
姫島村	0	0	0	0	0	0	0	▲ 1	0	0	▲ 1
日出町	4	1	▲ 1	1	▲ 2	0	▲ 2	▲ 4	1	▲ 2	▲ 4
九重町	▲ 13	2	2	1	3	2	1	▲ 4	▲ 2	▲ 1	▲ 9
玖珠町	2	▲ 1	▲ 4	1	4	▲ 1	▲ 5	▲ 2	0	0	▲ 6
合計	▲ 130	▲ 43	▲ 127	▲ 109	▲ 132	▲ 74	▲ 131	▲ 162	▲ 157	▲ 168	▲ 1,233

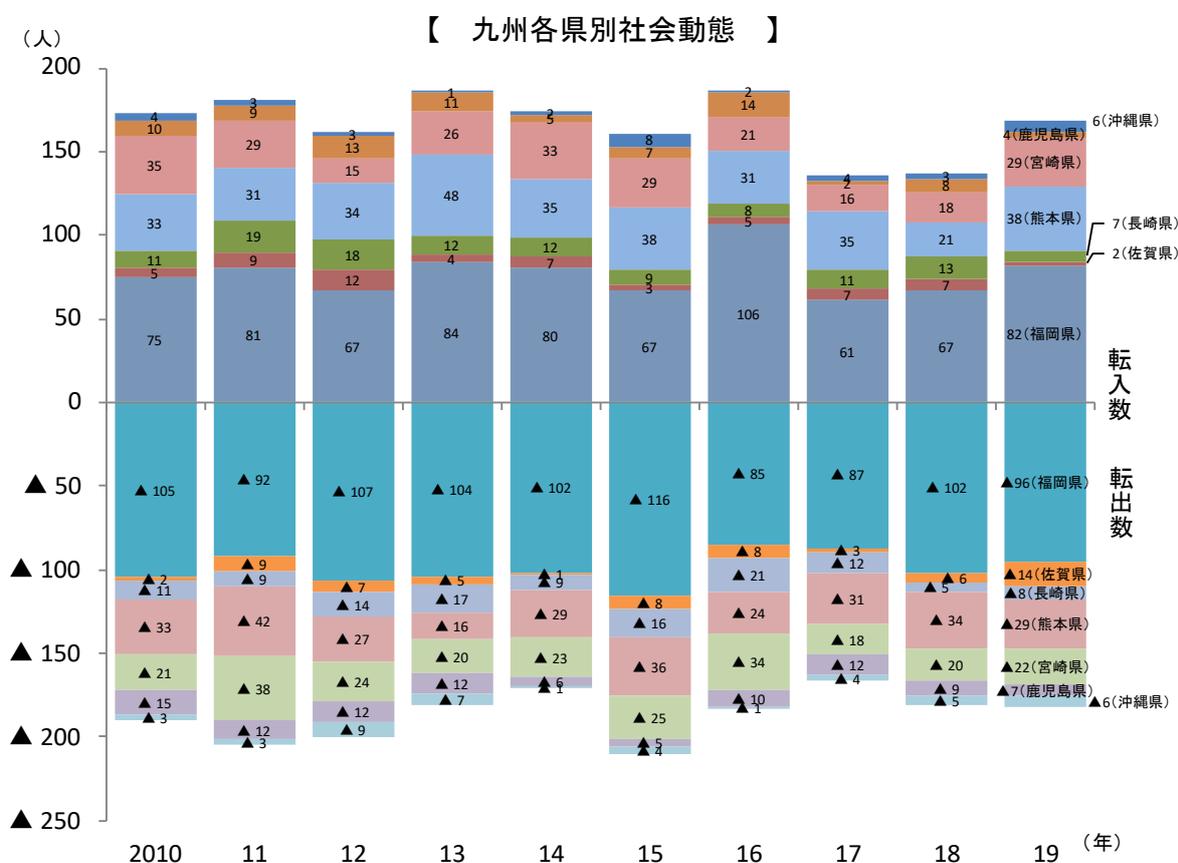
注) 各年の対象期間は前年10月1日から同年9月30日。
 資料) 大分県「大分県の人口推計」

(6) 九州各県別社会動態

九州各県別の 2010 年以降の社会動態をみると、2019 年の転入数は「福岡県」が全体の 48.8% を占め最も多く、次いで「熊本県」「宮崎県」の順となっています。一方、2019 年の転出数も「福岡県」が全体の 52.7% を占め最も多く、次いで「熊本県」「宮崎県」の順となっており、隣接県において転入・転出数が多くなっています。

次に九州各県別の社会増減をみると、「福岡県」の社会減が大きく、一貫して転出超が続き、直近 10 年の合計では 226 人の社会減と他県と比べ流出が著しいです。

一方、2019 年は「宮崎県」「熊本県」は転入超となっており、直近 10 年でも「熊本県」「宮崎県」が転入超となっています。



注) 各年の対象期間は前年 10 月 1 日から同年 9 月 30 日。
資料) 大分県「大分県の人口推計」

【 九州各県別社会増減の推移 】

(単位: 人)

	2010	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
福岡県	▲ 30	▲ 11	▲ 40	▲ 20	▲ 22	▲ 49	21	▲ 26	▲ 35	▲ 14	▲ 226
佐賀県	3	0	5	▲ 1	6	▲ 5	▲ 3	4	1	▲ 12	▲ 2
長崎県	0	10	4	▲ 5	3	▲ 7	▲ 13	▲ 1	8	▲ 1	▲ 2
熊本県	0	▲ 11	7	32	6	2	7	4	▲ 13	9	43
宮崎県	14	▲ 9	▲ 9	6	10	4	▲ 13	▲ 2	▲ 2	7	6
鹿児島県	▲ 5	▲ 3	1	▲ 1	▲ 1	2	4	▲ 10	▲ 1	▲ 3	▲ 17
沖縄県	1	0	▲ 6	▲ 6	1	4	1	0	▲ 2	0	▲ 7
合計	▲ 17	▲ 24	▲ 38	5	3	▲ 49	4	▲ 31	▲ 44	▲ 14	▲ 205

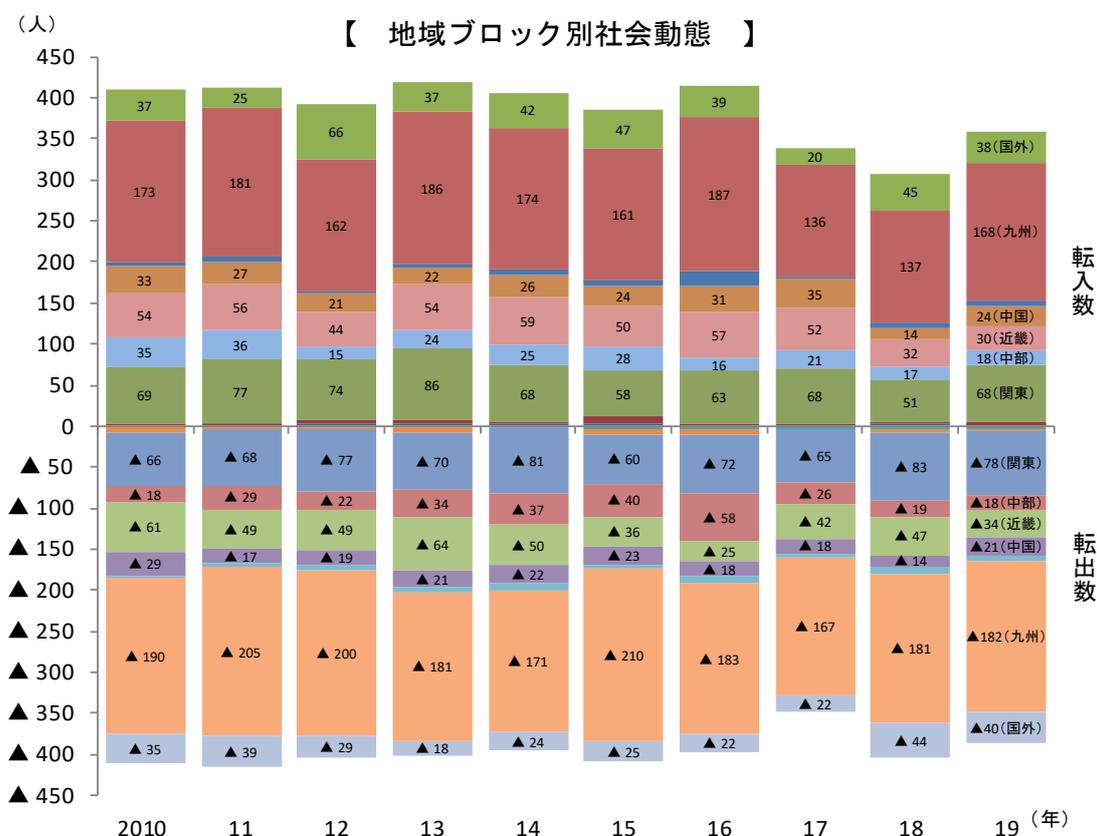
注) 各年の対象期間は前年 10 月 1 日から同年 9 月 30 日。
資料) 大分県「大分県の人口推計」

(7) 地域ブロック別社会動態

地域ブロック別の 2010 年以降の社会動態をみると、2019 年の転入数は「九州」が全体の 46.8%を占め、「関東」「国外」「近畿」の順となっています。一方、2019 年の転出数も「九州」が全体の 47.0%を占め、「関東」「国外」「近畿」の順となっています。

次に地域ブロック別の社会増減をみると、「九州」「中部」「関東」などで転出超の傾向にあり、直近 10 年の合計では九州 205 人、中部 66 人などの社会減となっています。

一方、「国外」をみると、2012 年から 16 年まで 5 年連続で転入超となりましたが、これは農業等における外国人研修生の増加によるものとみられます。



注) 各年の対象期間は前年 10 月 1 日から同年 9 月 30 日。
資料) 大分県「大分県の人口推計」

【 地域ブロック別社会増減の推移 】

(単位: 人)

	2010	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
北海道	0	0	2	1	2	1	▲3	▲4	0	▲2	▲3
東北	▲4	0	2	▲1	2	0	▲3	3	▲3	2	▲2
関東	3	9	▲3	16	▲13	▲2	▲9	3	▲32	▲10	▲38
中部	17	7	▲7	▲10	▲12	▲12	▲42	▲5	▲2	0	▲66
近畿	▲7	7	▲5	▲10	9	14	32	10	▲15	▲4	31
中国	4	10	2	1	4	1	13	17	0	3	55
四国	1	1	▲3	▲2	▲3	1	9	▲2	▲2	▲1	▲1
九州	▲17	▲24	▲38	5	3	▲49	4	▲31	▲44	▲14	▲205
国外	2	▲14	37	19	18	22	17	▲2	1	▲2	98
合計	▲1	▲4	▲13	19	10	▲24	18	▲11	▲97	▲28	▲131

注) 各年の対象期間は前年 10 月 1 日から同年 9 月 30 日。
資料) 大分県「大分県の人口推計」

3. 合計特殊出生率と未婚率

(1) 合計特殊出生率

一人の女性が生涯に産む子どもの平均人数を示す合計特殊出生率（当該年以前5年間の平均）の推移をみると、2002年の1.56から上昇傾向で推移し、2011年には1.77まで回復しましたが、2012年に大幅に低下し、2013年には1.53となりました。その後、2016年には1.65まで回復しましたが、2017年、2018年は2年連続で低下し、2018年には1.50となりました。

また、2018年の合計特殊出生率を県内各市町村と比較すると、「姫島村」「別府市」「臼杵市」「津久見市」に次いで低い水準となっています。

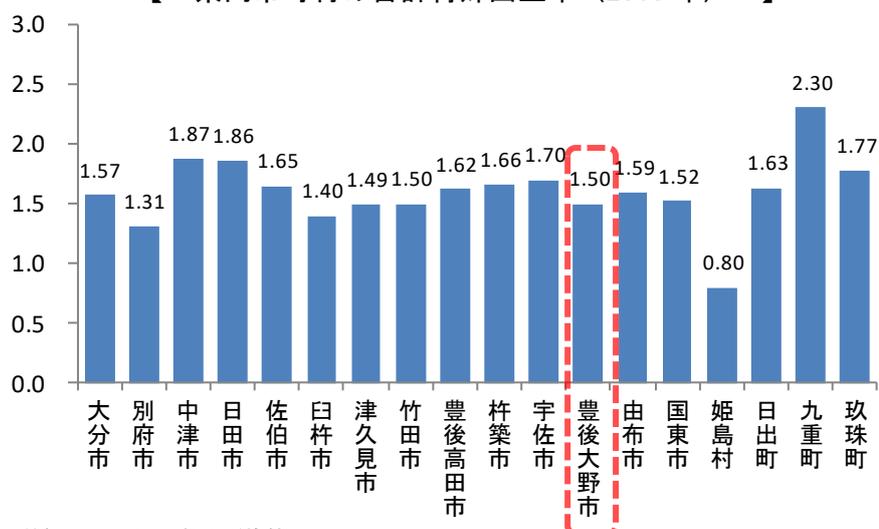


注) 豊後大野市の各年の合計特殊出生率は当該年以前5年間の平均値

大分県の合計特殊出生率は当該年（単年）の数値

資料) 大分県「公衆衛生年鑑」、大分県「人口動態統計」

【 県内市町村の合計特殊出生率（2018年） 】



注) 2014～2018年の平均値。

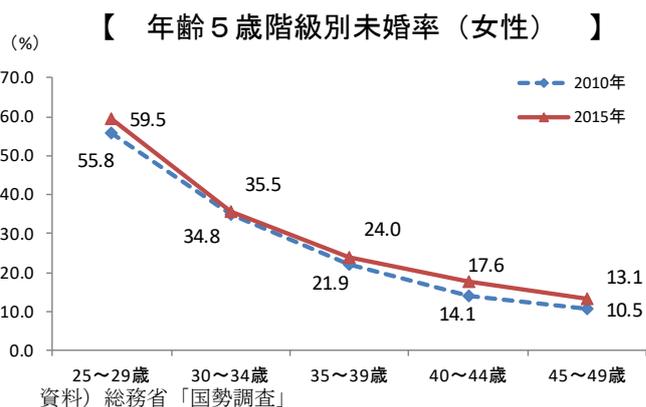
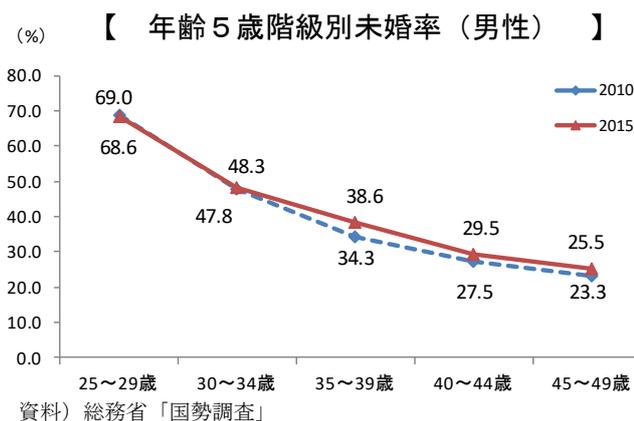
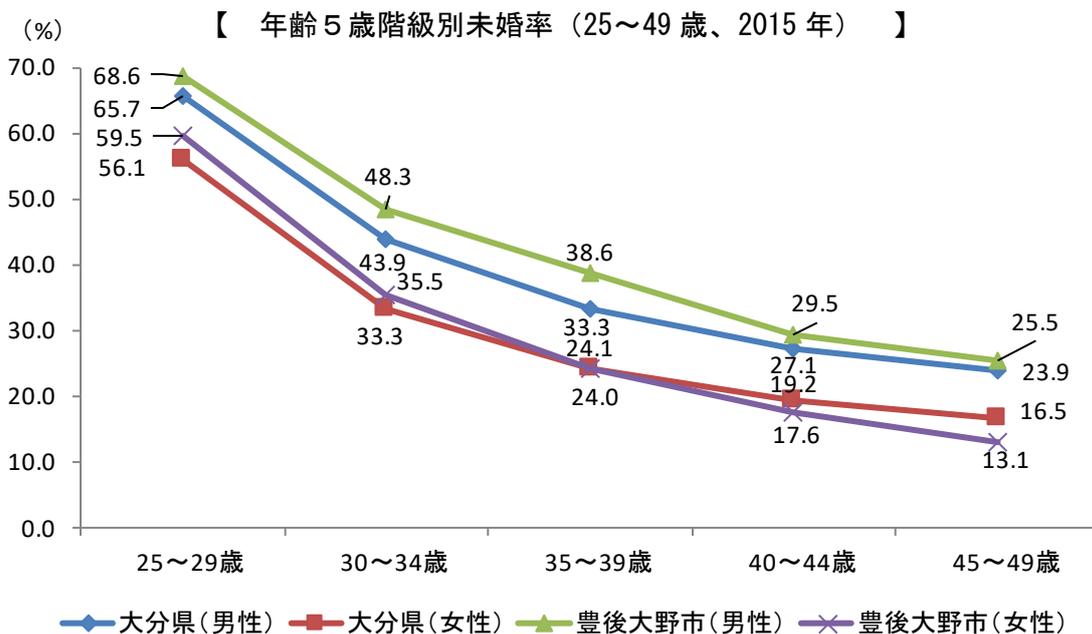
資料) 大分県「人口動態統計」

(2) 未婚率

2015年における25～49歳の未婚率の平均をみると、豊後大野市の男性未婚率は40.4%、女性未婚率は27.4%となっています。県全体では、同年齢層の未婚率は男性が37.2%、女性が28.1%となっており、男性未婚率が県平均を上回っています。

また、2015年の未婚率を2010年と比較すると男性の「25～29歳」の年齢層で若干低下した以外では、男女ともに未婚率は高まっています。

中でも男性では「35～39歳」の年齢層で4.3ポイント、女性では「25～29歳」の年齢層で3.7ポイントの上昇となっています。



4. 産業別就業人口

(1) 産業別就業人口

2015年の就業人口は17,214人と、1995年からの20年間で5,945人減少(1995年比25.7%減)しています。

産業(3部門)別にみると、第1次産業は3,576人(構成比20.8%)、第2次産業は3,168人(同18.4%)、第3次産業は10,139人(同58.9%)となっています。1995年からの就業人口の増減率をみると、第3次産業は6.0%減に止まっているものの、第2次産業は49.6%減、第1次産業は41.2%減と大きく減少しています。この結果、1995年からの20年間で産業別の構成比は、第1次産業は5.5ポイント低下、第2次産業は8.8ポイント低下、第3次産業は12.3ポイント上昇しています。

また、大分県全体の構成比と比較すると、第1次産業は県平均を14.1ポイント上回る一方、第2次産業は3.9ポイント、第3次産業は7.6ポイント下回っています。業種別では、農業が14.2ポイント、医療・福祉が2.2ポイント県平均を上回っています。

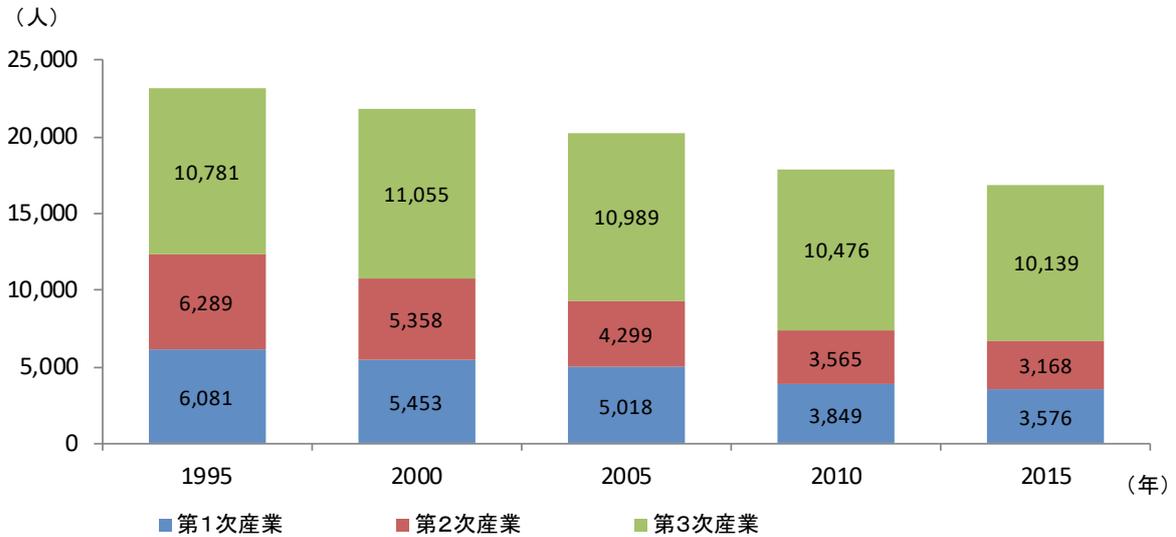
【 産業別就業人口 】

(単位：人、%)

区 分	1995年		2000年		2005年		2010年		2015年		大分県 (2015年)	
	人数	構成比	人数	構成比								
総数	23,159	(100.0)	21,880	(100.0)	20,317	(100.0)	17,950	(100.0)	17,214	(100.0)	546,167	(100.0)
第1次産業	6,081	(26.3)	5,453	(24.9)	5,018	(24.7)	3,849	(21.4)	3,576	(20.8)	36,475	(6.7)
農業	5,921	(25.6)	5,334	(24.4)	4,926	(24.2)	3,726	(20.8)	3,433	(19.9)	31,401	(5.7)
林業	153	(0.7)	111	(0.5)	90	(0.4)	119	(0.7)	143	(0.8)	1,743	(0.3)
漁業	7	(0.0)	8	(0.0)	2	(0.0)	4	(0.0)	0	(0.0)	3,331	(0.6)
第2次産業	6,289	(27.2)	5,358	(24.5)	4,299	(21.2)	3,565	(19.9)	3,168	(18.4)	121,915	(22.3)
鉱業	27	(0.1)	33	(0.2)	24	(0.1)	7	(0.0)	8	(0.0)	693	(0.1)
建設業	3,124	(13.5)	2,791	(12.8)	2,193	(10.8)	1,575	(8.8)	1,454	(8.4)	46,376	(8.5)
製造業	3,138	(13.5)	2,534	(11.6)	2,082	(10.2)	1,983	(11.0)	1,706	(9.9)	74,846	(13.7)
第3次産業	10,781	(46.6)	11,055	(50.5)	10,989	(54.1)	10,476	(58.4)	10,139	(58.9)	363,361	(66.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	81	(0.3)	97	(0.4)	49	(0.2)	61	(0.3)	57	(0.3)	2,613	(0.5)
情報通信業					83	(0.4)	81	(0.5)	85	(0.5)	6,622	(1.2)
(運輸・通信業)	1,026	(4.4)	984	(4.5)								
運輸業・郵便業					583	(2.9)	666	(3.7)	521	(3.0)	22,678	(4.2)
卸売業・小売業					2,735	(13.5)	2,318	(12.9)	2,082	(12.1)	82,577	(15.1)
(卸売・小売業、飲食店)	3,111	(13.4)	3,169	(14.5)								
金融・保険業	293	(1.3)	263	(1.2)	219	(1.1)	215	(1.2)	163	(0.9)	11,116	(2.0)
(不動産業)	54	(0.2)	50	(0.2)	33	(0.2)						
不動産業、物品賃貸業							79	(0.4)	92	(0.5)	7,516	(1.4)
学術研究、専門・技術サービス業							321	(1.8)	369	(2.1)	13,288	(2.4)
宿泊業、飲食サービス業					596	(2.9)	648	(3.6)	642	(3.7)	32,424	(5.9)
生活関連サービス業、娯楽業							570	(3.2)	517	(3.0)	18,777	(3.4)
教育・学習支援業					856	(4.2)	738	(4.1)	717	(4.2)	24,137	(4.4)
医療・福祉					2,431	(12.0)	2,834	(15.8)	3,015	(17.5)	83,380	(15.3)
複合サービス事業					483	(2.4)	218	(1.2)	268	(1.6)	5,768	(1.1)
サービス業	5,194	(22.4)	5,467	(25.0)	2,058	(10.1)	860	(4.8)	860	(5.0)	29,622	(5.4)
公務	1,022	(4.4)	1,025	(4.7)	863	(4.2)	867	(4.8)	751	(4.4)	22,843	(4.2)
分類不能	8	(0.0)	14	(0.1)	11	(0.1)	60	(0.3)	331	(1.9)	24,416	(4.5)

注)2005年調査より、産業分類区分が変更されている
資料)総務省「国勢調査」

【 産業別就業人口の推移（3部門） 】



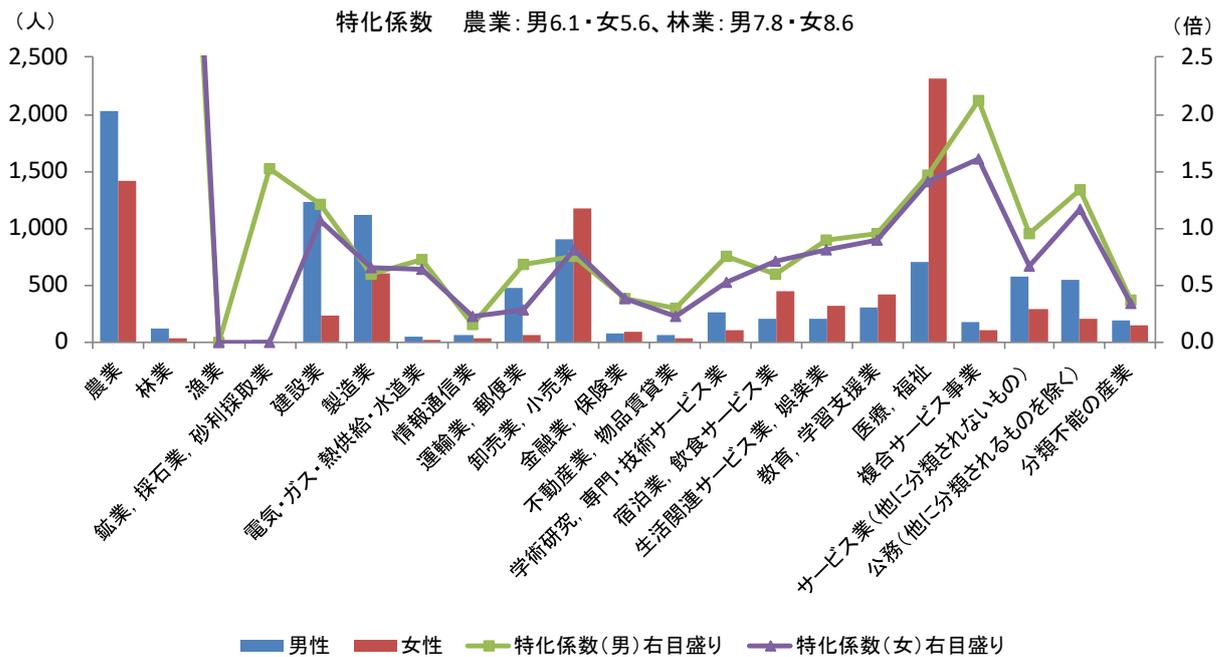
資料) 総務省「国勢調査」

(2) 男女別産業別就業人口と特化係数

男女別に産業別就業人口の動向をみると、男性は農業、建設業、製造業、女性は医療・福祉、農業、卸売業・小売業の就業者数が多くなっています。

また、本市での構成比が全国の構成比の何倍であるかを示す特化係数をみると、男女ともに農業、林業、複合サービス事業、医療・福祉で高く、漁業、情報通信業、不動産業・物品賃貸業で低くなっています。

【 男女別産業別就業人口と特化係数（2015年） 】



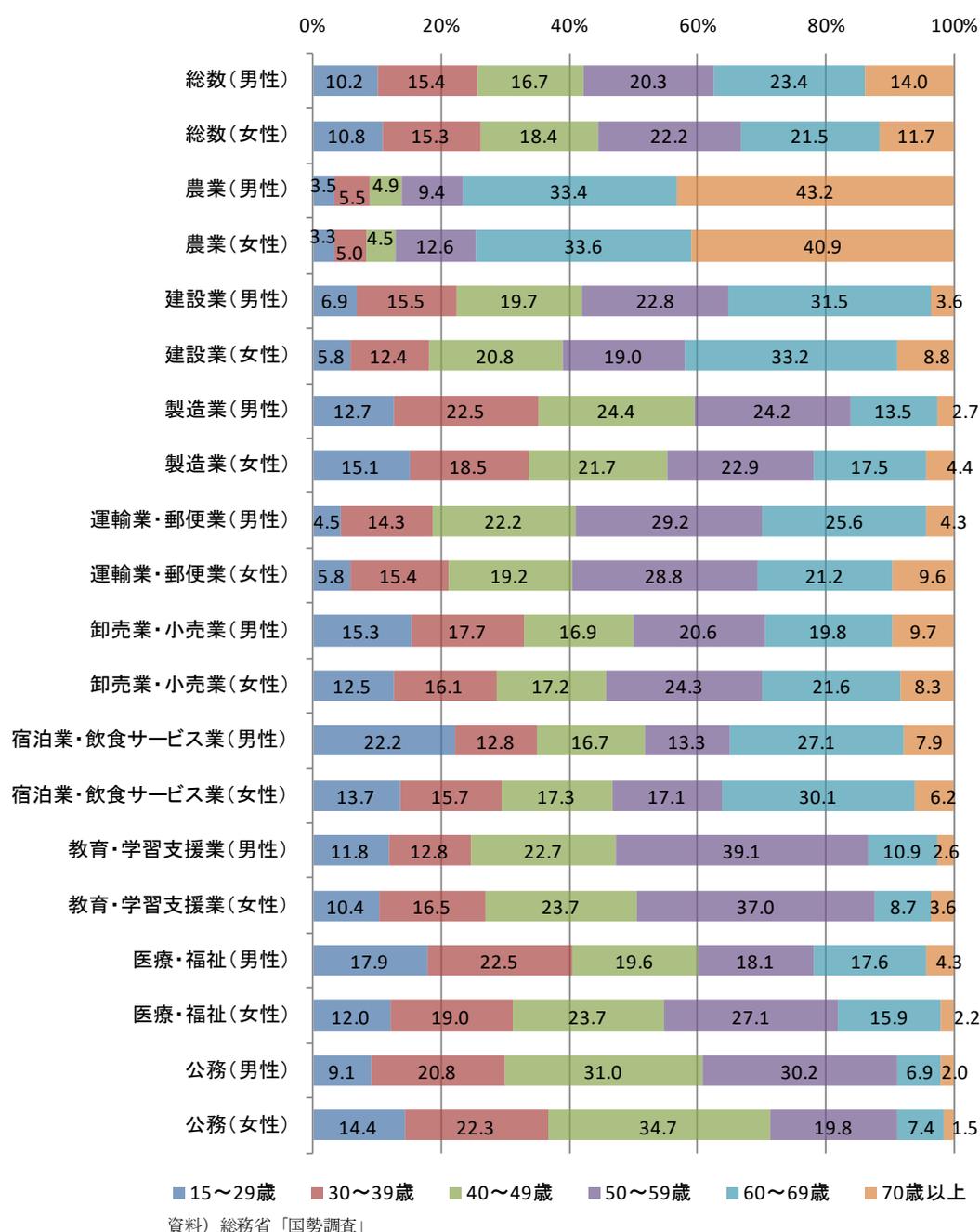
資料) 総務省「国勢調査」

(3) 年齢階級別産業別就業人口

主な産業別に就業者の男女別年齢階級をみると、農業は男性では43.2%、女性では40.9%が70歳以上と、他の産業に比べて70歳以上の割合が極端に大きくなっています。

一方、40歳未満の就業割合は男性では医療・福祉が40.4%、女性では公務が36.7%と最も高くなっています。また、製造業、医療・福祉では男性、女性ともに40歳未満の就業割合が3割を超えています。

【 年齢階級別産業別就業人口（2015年） 】



第3 将来人口の推計と分析

1. 将来人口推計

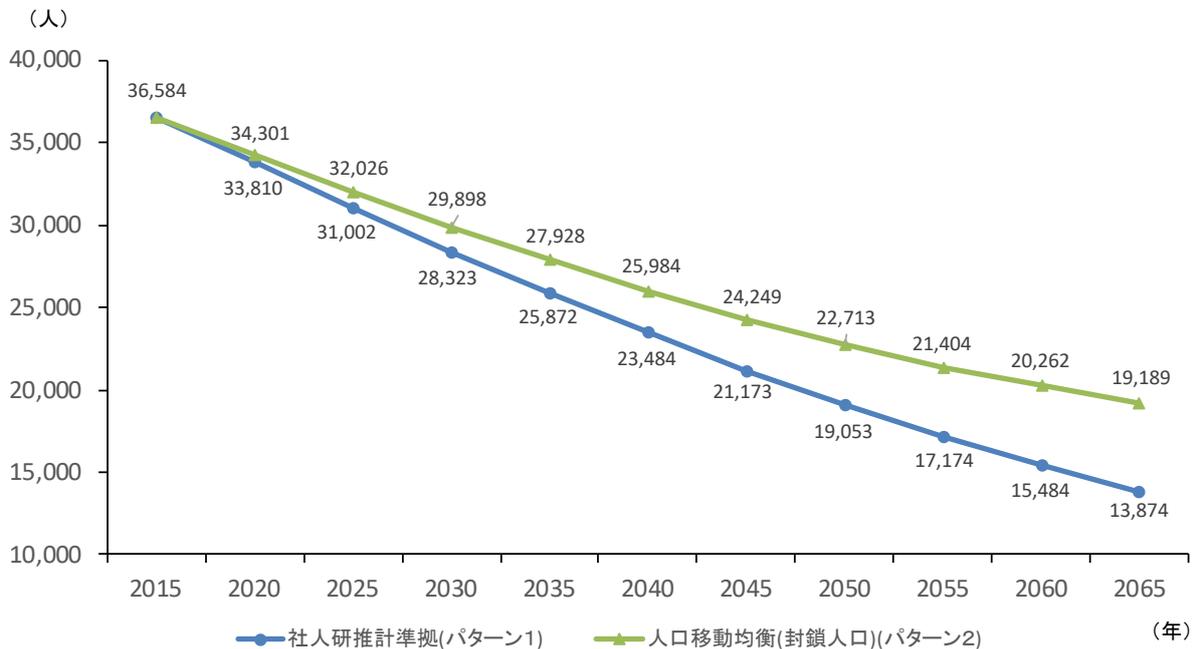
(1) 総人口及び年齢3区分別人口の将来推計

本市の将来人口について、社人研推計準拠（パターン1）、社人研推計準拠をもとに社会移動が均衡した場合（封鎖人口、パターン2）の2パターンの推計結果を比較すると、以下のグラフのとおりとなります。

パターン1、2による2045年の総人口は、パターン1が21,173人、パターン2が24,249人となっており、パターン1とパターン2で3,076人の差が生じています。本市は人口が転出超過基調にあり、社会移動が均衡状態との想定に基づくパターン2の推計では、人口減少のペースが抑制される見通しとなっています。

また2065年の総人口は、パターン1が13,874人、パターン2が19,189人と5,315人の差が生じています。

【 将来推計人口の比較 】



注) 各パターンの推計値は、四捨五入による整数化をしている (以下同)

(参考) 各将来人口推計の概要

社人研推計準拠 (パターン1)

・主に 2010 年から 2015 年の人口動向を勘案し将来の人口を推計。

・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

原則として 2015 年の全国の子ども女性比 (15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして 2020 年以降、市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の 2010 年→2015 年の生残率の比から算出される生残率を都道府縣市町村に対して一律に適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の 2000 年→2010 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

原則として、2010~2015 年国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、2040 年以降継続すると仮定

人口移動均衡 (封鎖人口) (パターン2)

・社人研推計準拠 (パターン1) をベースとして、社会移動が均衡 (純移動率がゼロ) と仮定。

(2) 人口減少段階の分析

人口減少は大きく分けて以下の3つのプロセスを経て進行するとされています。

第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）

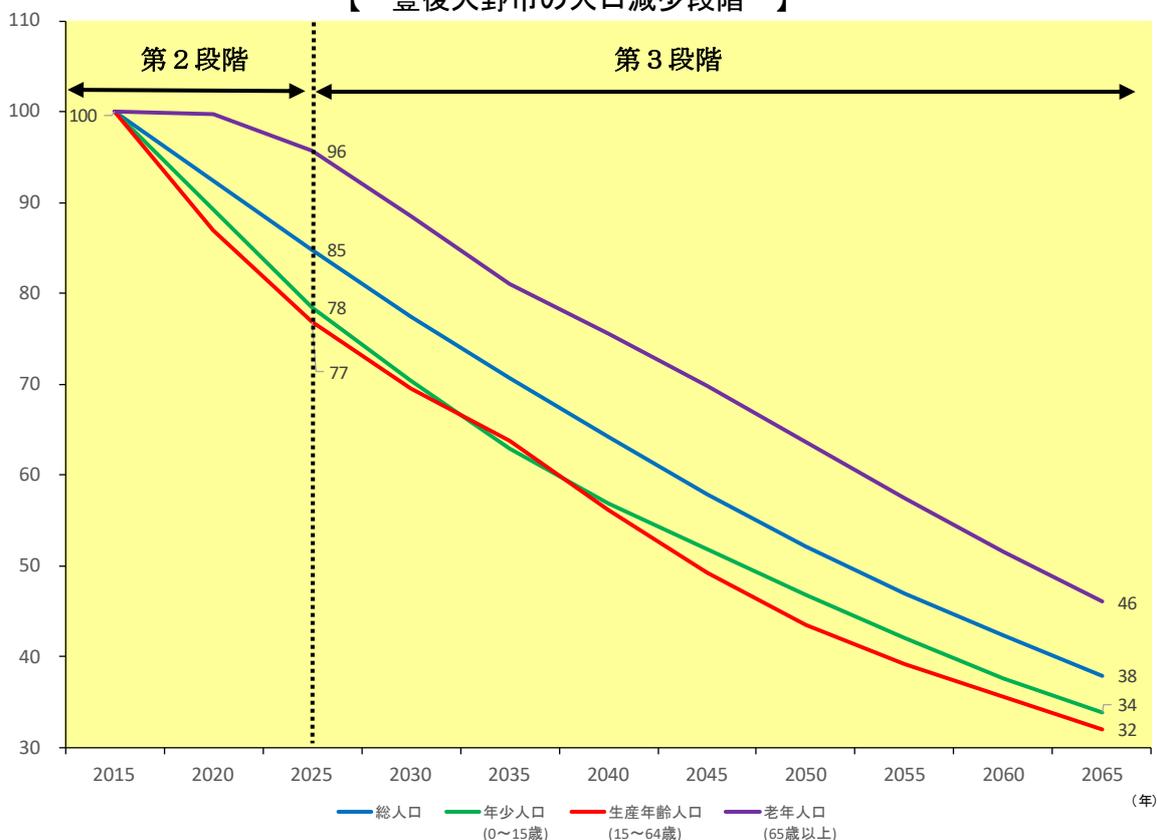
第2段階：老年人口の維持・微減

第3段階：老年人口の減少

社人研推計準拠（パターン1）のデータを用いて、本市の人口減少段階を分析すると、2025年までは第2段階にあるとみられます。2025年以降は老年人口も本格的な減少となる「第3段階」に入ると推測されます。

2065年の本市の総人口は2015年と比較して62.1%減と推計されます。

【 豊後大野市の人口減少段階 】



注) 社人研推計準拠（パターン1）より作成。2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

(単位:人)

	2015年	2045年	2015年を100とした場合の2045年の指数	人口減少段階
総人口	36,584	21,173	58	
老年人口 (66歳以上)	14,947	10,428	70	
生産年齢人口 (15~64歳)	17,811	8,764	49	
年少人口 (0~15歳)	3,826	1,981	52	3

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、社人研推計準拠（パターン1）をベースに以下のシミュレーションを行い、自然増減・社会増減の影響度を5段階で整理します。

分析結果をみると、シミュレーション1から自然増減の影響度は「3（影響度105～110%未満）」となり、出生率上昇により社人研推計準拠と比べ6%程度人口が増加します。

一方、シミュレーション2から、社会増減の影響度はシミュレーション1と比べ16%程度人口が増加し「3（影響度110～120%未満）」となり、自然増減の影響度よりも高いことが分かります。出生率上昇につながる施策や人口の社会増をもたらす施策への取組が、人口減少を抑制する上で重要であると考えられます。

■ シミュレーション

パターン1

社人研推計準拠

シミュレーション1

パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.1）まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション

シミュレーション2

パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

■ 影響度の分析方法

自然増減の影響度

「シミュレーション1の2045年の総人口」を「パターン1の2045年の総人口」で除して計算した数値に応じて、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～105%未満、「3」=105～110%未満、「4」=110～115%未満、「5」=115%以上の増加

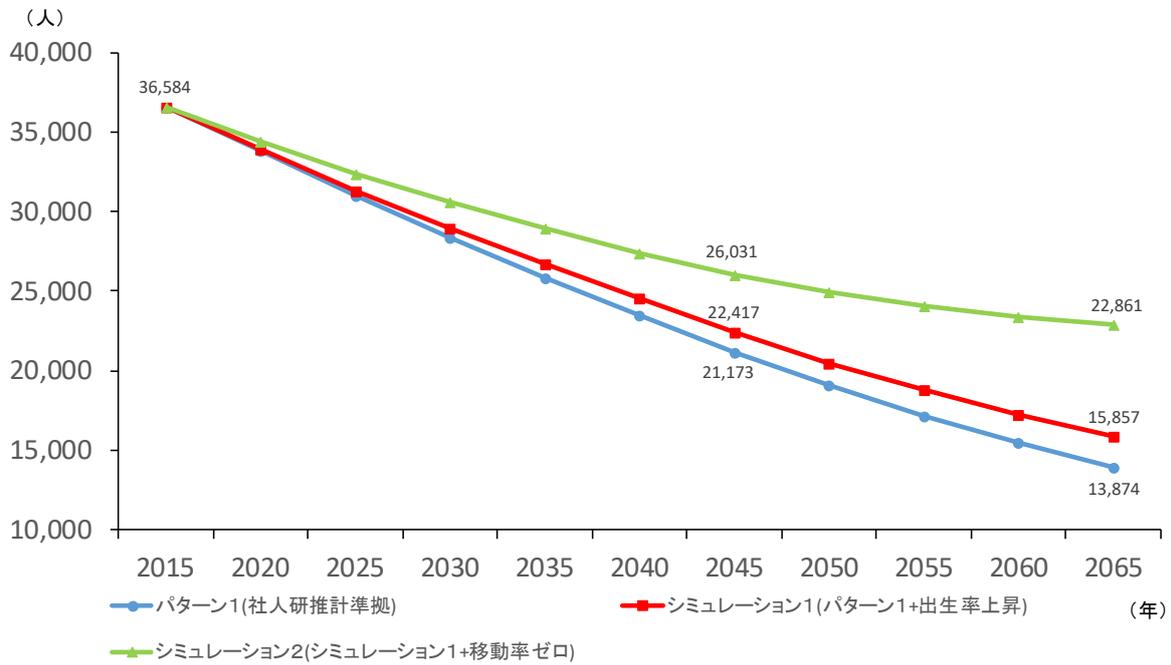
社会増減の影響度

「シミュレーション2の2045年の総人口」を「シミュレーション1の2045年の総人口」で除して計算した数値に応じて、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～110%未満、「3」=110～120%未満、「4」=120～130%未満、「5」=130%以上の増加

注) 影響度の5段階評価については、内閣府地方創生推進室
「地方人口ビジョンの策定のための手引き」より

【 総人口の推計結果（パターン1及びシミュレーション1・2） 】



	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年の推計人口=22,417人 社人研推計準拠の2045年の推計人口=21,173人 $22,417 \div 21,173 = 105.9\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年の推計人口=26,031人 シミュレーション1の2045年の推計人口=22,417人 $26,031 \div 22,417 = 116.1\%$	3

(2) 人口構造の分析

シミュレーションの結果を用い、年齢3区分別人口ごとに2015年と2045年の人口増減率を社人研推計準拠と比較すると、「0～14歳人口」はシミュレーション1が27.4%減、シミュレーション2が0.1%増と、シミュレーション1は社人研推計準拠よりも減少率が小さくなり、またシミュレーション2は増加に転じています。

一方、「65歳以上人口」は社人研推計準拠と比較して、シミュレーション1は減少率にほとんど差がなく、シミュレーション2は減少率が約20ポイント大きくなります。また、「65歳以上人口」は社人研推計準拠とシミュレーション1との間にほとんど差はありませんが、シミュレーション2との間には5ポイントの差があります。

さらに、出生数に大きく影響する「20～39歳女性人口」の人口増減率を社人研推計準拠と比較すると、社人研推計準拠とシミュレーション1の減少率との差は4ポイント程度ですが、シミュレーション2との減少率の差は35ポイント程度小さくなります。

【 推計結果ごとの人口増減率 】

(単位:人)

		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
2015年	現状値	36,584	3,826	1,096	17,811	14,947	2,737
2045年	社人研推計準拠	21,173	1,981	587	8,764	10,428	1,401
	シミュレーション1	22,417	2,777	852	9,210	10,429	1,508
	シミュレーション2	26,031	3,828	1,285	12,513	9,690	2,345

		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
2015年 ↓ 2045年 増減率	社人研推計準拠	-42.1%	-48.2%	-46.4%	-50.8%	-30.2%	-48.8%
	シミュレーション1	-38.7%	-27.4%	-22.3%	-48.3%	-30.2%	-44.9%
	シミュレーション2	-28.8%	0.1%	17.2%	-29.7%	-35.2%	-14.3%

注) パターン1: 社人研推計準拠

シミュレーション1: パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇したと仮定した場合

シミュレーション2: パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

(3) 老年人口比率の変化（長期推計）

社人研推計準拠とシミュレーション1、2の老年人口比率の変化をみると、社人研推計準拠では老年人口比率が2045年に49.3%まで上昇し、その後50%前後で推移します。

一方、シミュレーション1では出生率の上昇に伴う人口構造の高齢化抑制効果から2045年の46.5%をピークに低下に転じ、2065年には老年人口比率が43.4%にまで低下する見通しです。

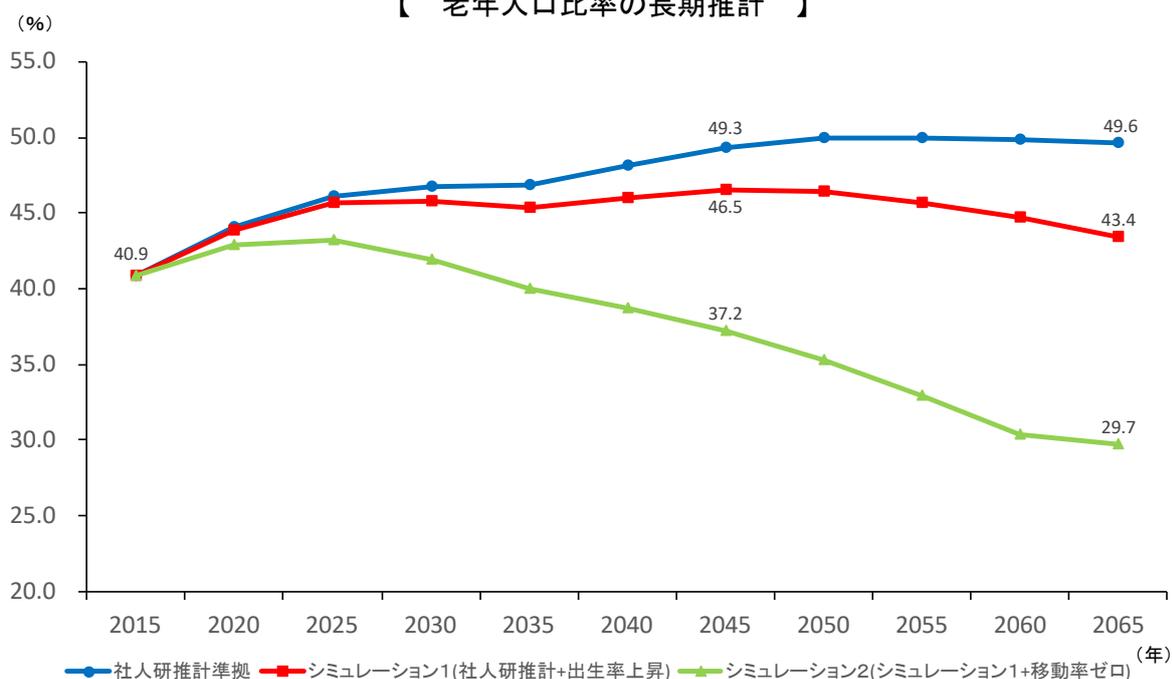
また、シミュレーション2では出生率の上昇に加え、人口移動が均衡すると仮定しているため、人口構造の高齢化抑制効果がシミュレーション1に比べ高く、2025年の43.2%をピークに低下し、2035年には2015年の老年人口比率を下回り、2065年には29.7%まで低下します。

以上より、出生率の上昇と社会動態の改善が人口構造の高齢化抑制に効果があることがわかります。

【 2015～2065年までの総人口・年齢3区分別人口比率 】

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
社人研推計準拠	総人口(人)	36,584	33,810	31,002	28,323	25,872	23,484	21,173	19,053	17,174	15,484	13,874
	年少人口比率	10.5%	10.1%	9.7%	9.5%	9.3%	9.3%	9.4%	9.4%	9.4%	9.3%	9.3%
	生産年齢人口比率	48.7%	45.8%	44.2%	43.8%	43.9%	42.6%	41.4%	40.7%	40.7%	40.9%	41.1%
	65歳以上人口比率	40.9%	44.1%	46.1%	46.7%	46.8%	48.1%	49.3%	49.9%	50.0%	49.8%	49.6%
	75歳以上人口比率	24.3%	25.3%	28.6%	31.4%	33.2%	33.1%	32.1%	33.0%	34.5%	35.4%	35.2%
シミュレーション1	総人口(人)	36,584	33,920	31,325	28,924	26,724	24,545	22,417	20,468	18,771	17,266	15,857
	年少人口比率	10.5%	10.4%	10.6%	11.4%	11.8%	12.2%	12.4%	12.7%	12.9%	13.2%	13.7%
	生産年齢人口比率	48.7%	45.7%	43.7%	42.8%	42.5%	40.8%	39.1%	37.9%	37.2%	36.7%	35.9%
	65歳以上人口比率	40.9%	43.9%	45.7%	45.8%	45.3%	46.0%	46.5%	46.4%	45.7%	44.7%	43.4%
	75歳以上人口比率	24.3%	25.2%	28.3%	30.7%	32.1%	31.6%	30.3%	30.7%	31.6%	31.8%	30.7%
シミュレーション2	総人口(人)	36,584	34,417	32,381	30,587	28,953	27,370	26,031	24,915	24,053	23,394	22,861
	年少人口比率	10.5%	10.5%	10.9%	12.2%	13.1%	14.0%	14.7%	15.3%	15.6%	15.7%	16.0%
	生産年齢人口比率	48.7%	46.7%	45.9%	45.9%	46.9%	47.3%	48.1%	49.5%	51.5%	53.9%	54.3%
	65歳以上人口比率	40.9%	42.9%	43.2%	41.9%	40.0%	38.7%	37.2%	35.3%	32.9%	30.4%	29.7%
	75歳以上人口比率	24.3%	24.8%	27.3%	28.8%	28.9%	27.0%	24.6%	23.5%	22.9%	21.7%	19.8%

【 老年人口比率の長期推計 】



3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

人口減少社会における人口構造の変化により、市の財政運営は大きな影響を受けます。少子高齢化社会の進行に伴う生産年齢人口の減少により市税が減少する一方で、老年人口の増加により社会保障費等の扶助費が増加することが予想されます。

中期的な財政収支の試算である「中期財政計画」では、歳入の4割を占める普通交付税について、2020年度からは一本算定で試算しており、特に、2020年度は、支所・公民館建設事業、図書館建設事業等の大型事業や新型コロナウイルス感染症対策事業の実施により予算総額が例年に比べ増加している状況となっています。

2021年度以降の歳出決算見込額については、新型コロナウイルスによる影響を考慮していない試算値であるにも関わらず、歳出決算見込額が歳入決算見込額を上回る予想となっており、また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、2024年度で97.3%となり、財政構造の硬直化が一層進行するものと予想しています。

今後も施設の更新等を予定しているため、中長期的な視点で財政状況を注視していく必要があります。

(単位:億円)

経常収支比率	94.4%	93.8%	94.6%	95.8%	96.6%	97.3%	95.8%
区分	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	(決算額)	(見込額)	(見込額)	(見込額)	(見込額)	(見込額)	(見込額)
歳入合計(A)	281.6	360.0	260.0	250.0	264.1	238.5	240.8
地方税	33.7	33.6	32.4	32.5	32.5	32.1	32.2
地方交付税	103.0	102.4	100.1	100.7	102.2	100.3	101.6
地方債	36.4	59.8	36.0	30.0	31.9	21.2	23.2
その他	108.5	164.2	91.5	86.8	97.5	84.9	83.8
①経常一般財源総額 (臨時財政対策債含)	145.8	146.2	146.9	146.4	145.9	143.3	143.6
歳出合計(B)	271.1	350.9	263.4	253.2	270.1	245.7	246.1
義務的経費	122.2	122.0	124.3	125.8	126.3	125.3	123.8
人件費	47.9	47.5	47.3	47.0	47.0	46.7	46.8
扶助費	45.7	47.3	46.4	46.5	46.7	46.9	47.0
公債費	28.7	27.2	30.7	32.2	32.5	31.7	30.0
投資的経費	66.0	101.5	55.5	44.2	59.0	35.3	37.7
繰出金	26.4	25.8	24.9	24.8	26.3	26.5	26.4
その他	56.5	101.6	58.7	58.4	58.5	58.6	58.2
②経常経費充当一般財源	137.6	137.1	138.9	140.2	141.0	139.5	137.5
経常収支(A)-(B)	10.5	9.1	▲ 3.4	▲ 3.2	▲ 6.0	▲ 7.2	▲ 5.3
経常一般財 ①-②	8.2	9.1	8.0	6.2	4.9	3.8	6.1

注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げ額等が一致しない場合がある。

資料) 令和2年度豊後大野市中期財政計画

(2) 公共施設の維持管理への影響

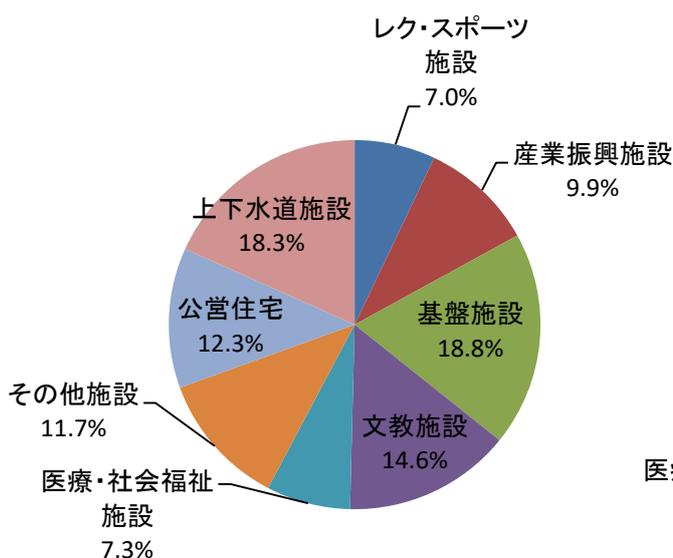
①公共施設の保有状況

本市における公共施設の保有状況をみると、施設数では基盤施設が72施設と最も多く、次いで上下水道施設が70施設、文教施設が56施設、公営住宅が47施設の順となっています。一方、総延床面積では文教施設、公営住宅、その他施設、基盤施設の順となっています。公共施設の保有状況や今後の整備・維持の計画は令和3年度に策定する予定です。

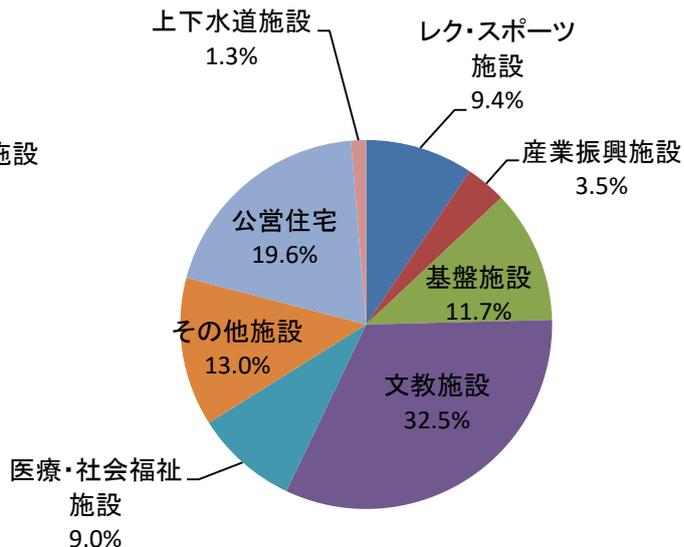
【 公共施設の保有状況 】

	施設数	総延床面積(m ²)
レク・スポーツ施設	27	32,044.59
産業振興施設	38	12,086.10
基盤施設	72	39,765.21
文教施設	56	110,725.71
医療・社会福祉施設	28	30,620.60
その他施設	45	44,444.66
公営住宅	47	66,857.16
上下水道施設	70	4,490.75
合計	383	341,034.78

【 施設別の施設数構成比 】



【 施設別の総延床面積構成比 】

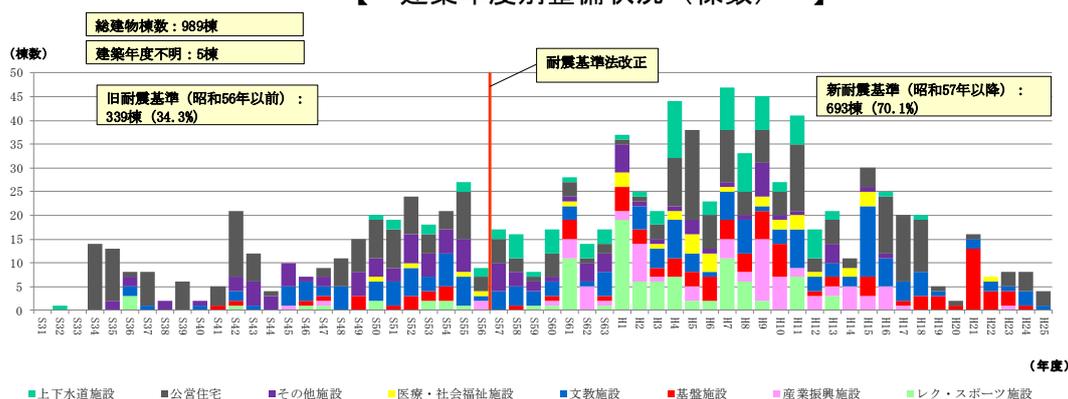


②建築年度別整備状況

本市では既に公共施設の在り方の見直しを進めているため、現在は1995年（平成7年）から2006年（平成18年）にかけて整備した公共施設が中心となっています。そのため、建物の老朽化や耐震性の面においては、経過年数が20年未満の建物が多く、ハード面での問題が顕在化するには時間的な余裕があると考えられます。

なお、建築年度不明の5棟は、用途廃止を行って普通財産として管理しています。

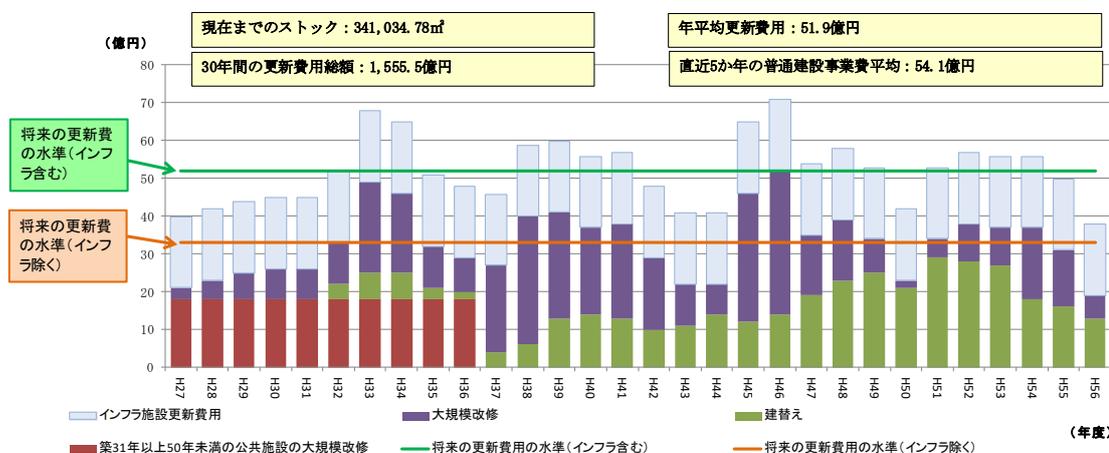
【 建築年度別整備状況（棟数） 】



③将来の更新費用試算

本市が所有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し現状規模のまま建て替えを行った場合、今後30年間で約1,556億円の投資的経費を要し、30年間で平均すると、毎年約51.9億円が必要となる試算結果となりました。これは、直近5年の本市における普通建設事業費の平均（54.1億円）とほぼ同水準です。ただし、直近5年の平均には、新庁舎建設費用が含まれているため、平常時の水準よりもやや高めに出ています。

【 公共施設等更新費用推計 】



第4 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

(1) 将来展望に必要な調査・分析

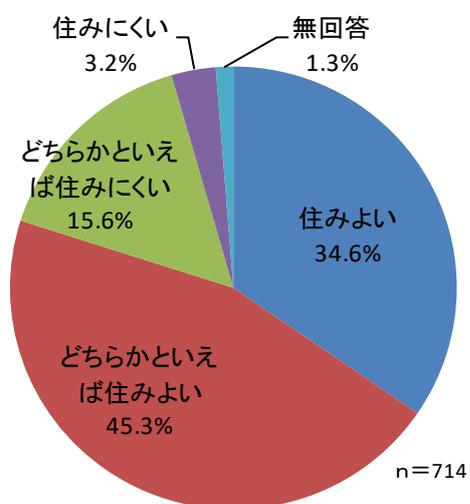
①本市の住みよさ～豊後大野市総合計画策定に係る市民意識調査～

本市の住みよさについて調査したところ、「住みよい」（「住みよい」「どちらかといえば住みよい」との回答の合計）が約8割と大半を占める一方、「住みにくい」（「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」との回答の合計）の回答も約2割となっています。

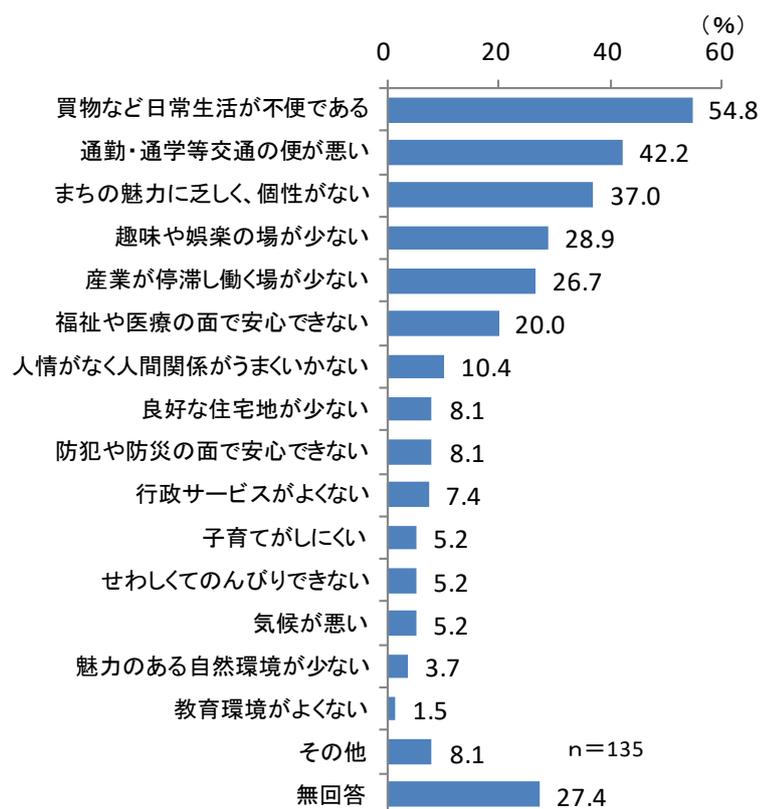
住みにくいと感じる理由については、「買物など日常生活が不便である」が54.8%と最も多く、次いで「通勤・通学等交通の便が悪い」「まちの魅力に乏しく個性がない」「趣味や娯楽の場が少ない」の順となっています。

生活利便性の向上や交通環境の整備が定住における大きな課題となっています。

【 住みやすさ 】



【 住みにくいとを感じる理由 】（複数回答）



②若者の定住策で強化すべきこと～豊後大野市総合計画策定に係る市民意識調査～

若者の定住施策で強化すべきことについて調査したところ、「女性が働ける環境づくりや子育て支援環境の充実」が 59.1%と最も多く、次いで「若者の地元企業への就職支援（企業就職合同説明会等）」が 44.5%、「通勤・通学等における交通利便性の充実」が 40.2%、「若い単身者やファミリー世帯向けの良好な住宅の供給」が 38.8%、「若者のベンチャー企業立ち上げ等の起業支援の充実」が 34.9%、「若者を雇用する地元企業に対する税制等の経済的優遇措置」34.6%の順となりました。

また、その他の意見としては「企業誘致」「若者が働く場を増やす」「若者に魅力的なまちづくり」といった回答がみられました。

【 若者の定住策で強化すべきこと 】（複数回答）



(2) 現状と課題の整理

①人口減少社会、超高齢社会の現状

本市の人口は1950年以降一貫して減少を続け、2010年には4万人を割り込み、1950年と比べ半減しています。人口減少率をみると、高度成長期の10%超の減少率と比べ、近年は4~5%に低減して推移してきましたが、2015年は7.3%減と減少幅が拡大し、自然減・社会減が同時に進行する状況が続いています。また、年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口は増加する一方、年少人口と生産年齢人口は減少を続け少子高齢化が進行していますが、今後は老年人口も減少に転じるとみられ、本市は人口減少社会、超高齢社会となっています。

②合計特殊出生率の低下

自然増減については、死亡数が出生数を上回る自然減が長年続いています。直近10年の自然動態をみると、出生率が足元で低下しているほか、死亡数は老年人口の増加を背景に緩やかな増加傾向にあり、自然増減は今後も死亡数が出生数を上回る傾向が続くと考えられます。また、合計特殊出生率は長らく大分県平均を大幅に上回って推移し、2011年には1.77まで回復しましたが、その後大分県平均を下回るようになり、2014年に1.57、2015年には1.58、直近では1.50まで低下し県内市町村では低い水準です。国の長期ビジョンにおいて示された国民希望出生率(1.8)や人口置換水準(2.07)には及ばず、本市において合計特殊出生率の回復は大きな課題となっています。

③止まらない社会減

社会増減をみると転出数が転入数を上回る社会減が続き、2018年は269人と大きな転出超となっています。年齢階級別に人口移動の状況をみると、10代後半から30代前半で転出超となっています。大学等への進学や就労機会等を求め市外に転出する様子がうかがえ、こうした年代層の人口流出を抑制していくためには、創業支援や企業立地といった雇用の場づくりが喫緊の課題といえます。人口移動を県内市町村別にみると、「竹田市」「臼杵市」「佐伯市」に対しては転入超の傾向にある一方、「大分市」に対して転出超が著しく、「別府市」「由布市」などに対しても転出超の傾向にあります。また、県外では「福岡県」に対して大幅な転出超となっています。

④今後、人口減少が加速する見込み

将来人口について国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2015年に3.6万人であった本市の人口は、2065年には1.3万人に減少すると推計されています。2015年以降減少率(5年間)が7%から10%を超える水準に拡大し、本市の人口は急速に減少する見通しとなっています。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間が必要であるため、少しでも早く効果的な施策を実施し、着実かつ継続的な取組を推進し続けていくことが重要です。とくに、本市は自然減、社会減が同時進行する状況にあり、自然動態、社会動態の両面から対策を講じながら、互いの効果を高めることが求められます。

(3) 目指すべき将来の方向

本市人口の現状分析や将来見通しを踏まえると、引き続き人口減少が地域社会へ多大な影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、出生数の減少などによる自然減と、人口移動による社会減を抑えていく必要があり、本市の目指すべき将来の方向として「人口減少を抑制しつつ、将来の人口増加に向けて地域の活力を維持すること」が重要です。

この実現に向けて、以下の3つの柱に沿って、具体的な地方創生の取組を進めていきます。

3 つ の 柱

1. 人口減少の大きな要因の一つとなっている、若者の市外への転出超過を抑えるために、就労ニーズに対応した環境を整備し、地域での就業や起業につなげること。
2. 人口減少を抑えるため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることや、高齢者が生涯現役で過ごせる環境をつくること、また、地域外からの新たなひとの流れをつくり、「ひと」の好循環を確立し、まちづくりを担う人材の確保・育成を行うこと。
3. 地域資源を未来に残し、地域の活力を維持していくため、地域内外から地域を支える仕組みづくりを行うこと。

2. 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び大分県人口ビジョン、本市の人口に関する推計や分析、調査等を考慮し、本市が将来目指すべき人口規模を展望します。

■自然動態

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を総合的に推進し、子どもを安心して産み育てられるまちを実現することで、低下傾向にある合計特殊出生率の回復・向上を目指します。具体的には大分県人口ビジョンで示された合計特殊出生率の目標値を参考に、2025年は1.72、2030年は1.93、2040年は2.24、2045年以降は2.30を維持し、大分県と同水準に合計特殊出生率が上昇することを目標とします。

■社会動態

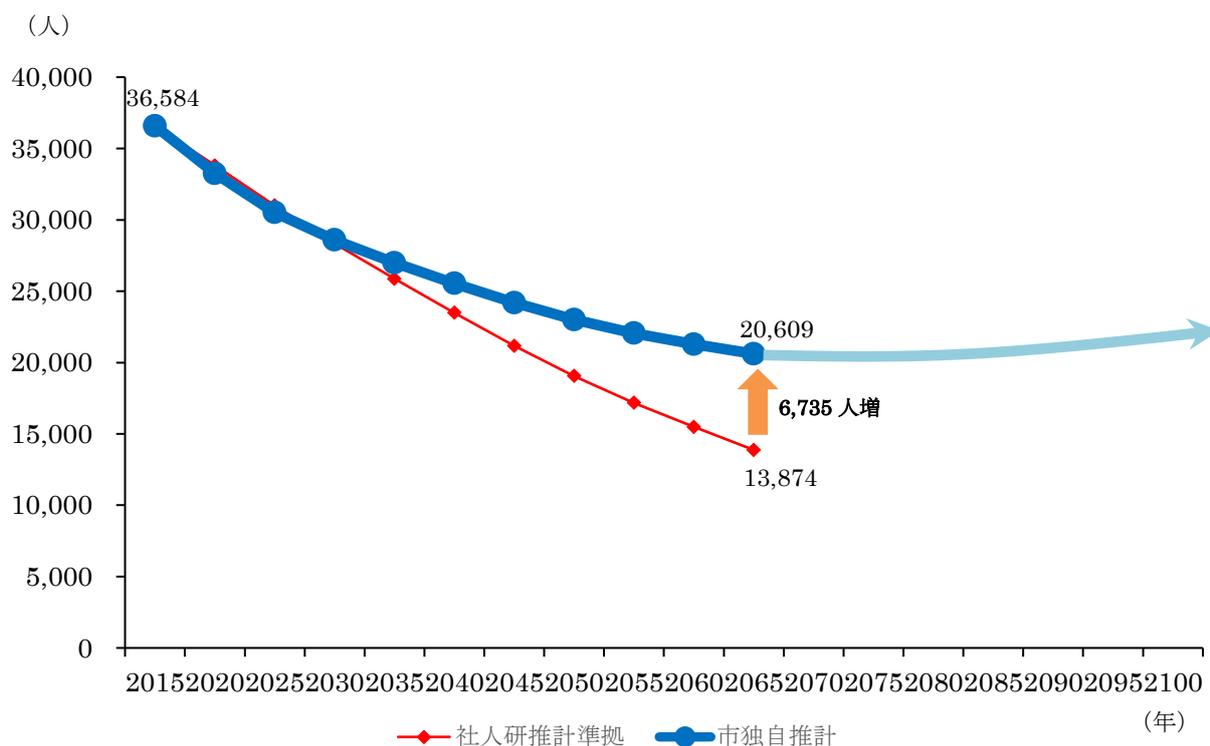
本市においては、大学進学や就職による人口流出が多く、この流出を解消しなければ人口減少の歯止めはできません。また、アンケート調査では本市に住みにくいと感じる理由として「買物など日常生活が不便」「通勤・通学等交通の便が悪い」等の回答が多く、日常生活の便利さやそれにもつながる交通環境の向上が求められています。

そのため、本市に「住みたい」と思える住環境や生活インフラの構築を進める施策の推進により、U I J ターン就職の促進と就職に伴う転出抑制を目指します。加えて、今後ますます存在感が増す高齢者層が健康で安心して長生きできるまちづくりの推進により市外からの転入者を増やすことを目指します。さらに、地域を支える地域外の人材を呼び込む仕組みづくりを進め、地域の担い手となる人材の確保を図ります。具体的には大分県人口ビジョンで示された社会増の仮定値を参考に、2025年までに社会増減の均衡を目指し、2025年以降は毎年107人を社人研推計値にプラスし、社会増となることを目標とします。

(1) 人口の推移と長期的な見通し

社人研推計準拠によると、2065年の本市の人口は13,874人（2015年比62.1%減）に減少すると推計されています。しかし、前述の自然動態・社会動態の目標を達成することにより、合計特殊出生率の改善と人口の流入促進・流出抑制がなされれば、2065年の人口は20,609人と推計され、社人研推計値と比較して6,735人の増加が見込まれます。

【 豊後大野市の人口推移と長期的な見通し 】



(単位:人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
市独自推計	総数	36,584	33,247	30,510	28,590	26,991	25,540	24,184	23,006	22,053	21,279	20,609
	年少人口 (0～15歳)	3,826	3,321	2,985	2,971	3,063	3,201	3,308	3,355	3,329	3,284	3,278
	生産年齢人口 (15～65歳)	17,811	15,087	13,295	12,398	11,766	10,932	10,271	9,897	9,804	9,793	9,767
	老年人口 (66歳以上)	14,947	14,839	14,230	13,221	12,162	11,407	10,605	9,754	8,920	8,202	7,564

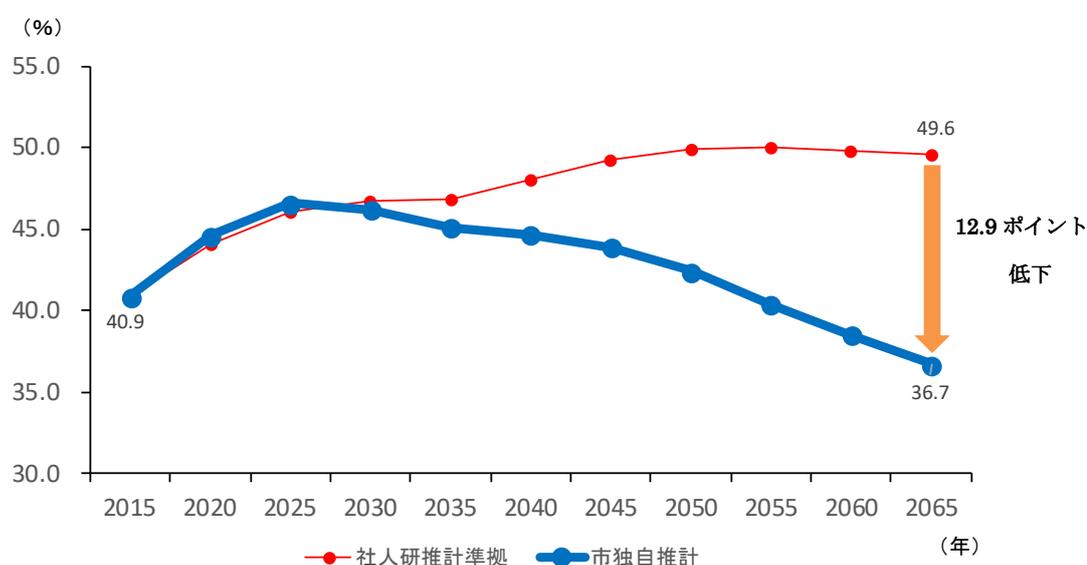
注) 「市独自推計」の2020年以降の人口については推計値を記載している。

(2) 高齢化率の推移と長期的な見通し

社人研推計準拠によると、2065年の本市の高齢化率は49.6%と推計されています。しかし、本市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率の改善と人口の流入促進・流出抑制がなされれば、2025年の46.6%をピークに、2065年には36.7%にまで低下し、社人研推計値と比較して12.9ポイント低くなる見通しです。

一方、年少人口比率は2015年の10.5%から2065年には15.9%に上昇し、社人研推計値と比較して6.6ポイント高くなる見通しです。

【 豊後大野市の高齢化率の推移と長期的な見通し 】



第2章 第2期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

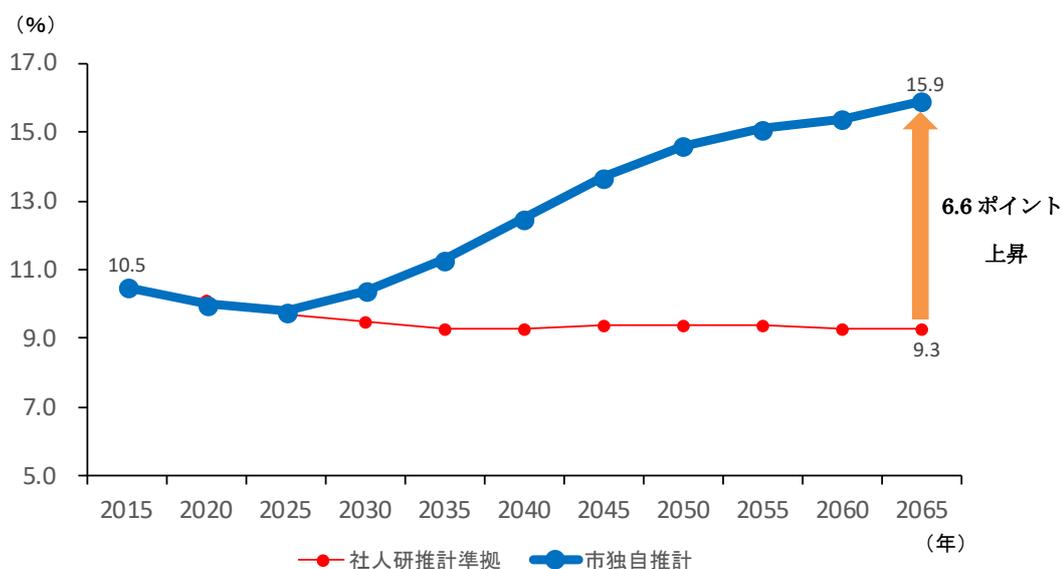
第1 総合戦略の策定にあたって

1. 策定の背景・趣旨

国は、日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくため、平成26年（2014年）9月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）を制定しました。

この創生法は、第10条において、市町村は、国および県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して市町村の実状に応じた地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないとされています。これを受け本市では、平成27年（2015

【 豊後大野市の年少人口比率の推移と長期的な見通し 】



年）10月に「第1期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年度（2015年度）～令和2年度（2020年度））を策定し、地方創生の充実・強化に向け取組を進めてきました。

この度、第1期の計画期間が満了することから、これまでの取組内容の検証結果を踏まえ、引き続き、人口減少への取組を進めていくため、令和3年度（2021年度）からスタートする新たな戦略「第2期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

2. 総合戦略の位置付け

この総合戦略は、創生法第10条に基づき、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略であり、豊後大野市の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画として策定するものです。

また、「豊後大野市総合計画」との整合性を図り、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する計画として位置付けます。

3. 総合戦略とSDGsの関係

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）への取組が、先進国・開発途上国を問わず始まっています。

SDGsは、国連加盟国193か国全ての合意により2015年9月に策定され、2030年を目標年にした持続可能な社会づくりに関するルールで、貧困撲滅や健康、環境、技術革新、協働など17の目標（ゴール）と169の具体的活動（ターゲット）によって構成されています。

国においては、「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、「SDGs未来都市」制度等により、地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の普及・促進を行っています。

本市においては、総合戦略の「基本的方向」にSDGsにおける17のロゴマークを付加し、SDGsのゴールやターゲットを意識して取組を進めていきます。



【参考】持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4	すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標 6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を推進する。
目標 9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標 11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

4. 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

5. 総合戦略の構成

総合戦略の構成は、「基本目標」「基本的方向」「具体的な施策」「重要業績評価指標（K P I）」「具体的な事業」「計画の進行管理」とします。

※K P I : (Key Performance Indicators) 目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと

6. 総合戦略策定に係る推進体制

(1) 外部有識者会議

- 豊後大野市総合戦略推進委員会

豊後大野市総合戦略の策定、推進に当たり、産業界や行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア関係、市民代表の関係者の意見を反映するため、「豊後大野市総合戦略推進委員会」を設置します。

(2) 庁内体制

- 豊後大野市地域創生本部

人口減少、少子高齢化という本市が直面する大きな課題の克服に向け、全庁的な施策の推進を図るため、市長を本部長とする「豊後大野市地域創生本部」を設置します。

また、本部の下に総合戦略に関する具体的事項を協議する作業部会を設置します。

第2 総合戦略の基本的な考え方

1. 基本目標

国および県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、豊後大野市人口ビジョンの目標を達成するため、第1期豊後大野市総合戦略の検証結果を踏まえ総合戦略の基本目標を次のとおり定めます。

基本目標

1. 豊かなくらしとしごとを創る
2. 豊かなひとを育む
3. 豊かな自然・地域を未来へつなげる

2. 基本的方向及び具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を定め、基本目標における数値目標や各施策における重要業績評価指標（KPI）を設定します。

基本目標 ①

「豊かなくらしとしごとを創る」

本市の人口の社会動態をみると、転入数、転出数ともに直近5年では概ね横ばいで推移しています。しかし、転出数が転入数を上回る社会減が続き、特に20～24歳の社会減が大きく、100人を超える転出超が続いています。これは、就労機会を求めた市外への転出が多いことが主な原因と考えられます。

総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、安定した「くらし」を確保していくため、まずは、「しごと」づくりから着手します。「しごと」を増やすためには、若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の育成に取り組む必要があり、そのためには産業の振興が不可欠です。本市の基幹産業である農業については、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進等の新たな取組にも挑戦し、農商工観の連携を図りながら、豊後大野の豊かな地域資源をブランド化し、力強い産業を確立することで、新たな「しごと」の創出を目指します。また、首都圏等の企業を中心にテレワークや二拠点・多拠点居住といったニーズが高まる中で、本市の魅力発信を強化し、働き方や生活スタイルの多様化に対応していくことで、都市住民の受け入れや県外企業の参入を推進していきます。

さらに、転出超の大きな原因となっている若者の就労ニーズに対応し、地域での就業や起業につなげ、市外への若者の流出を防ぐことや、職種や雇用条件、生活環境の不適合などによる雇用のミスマッチや、ポテンシャルある女性の就業機会の不足などの理由により、地方で生かされない潜在的な労働供給力を地域の雇用につなげていくことも重要です。そのため、魅力ある職場づくりや労働市場環境の整備を行い、正規雇用等の割合の増加や若者の市内就業率や女性の就業率の向上など、労働市場の質の向上を図る取組も必要です。

数 値 目 標	基 準 値 (2019年度)	目 標 値 (2025年度)
就業人口	17,214人 (H27国勢調査)	18,500人
新卒者の就職者数	26人	30人

基本的方向 ①-1

ブランド化、生産・販路拡大への取組



地域ブランドを確立するための販売戦略として、「売れるものづくり」から「売れる仕組みづくり」までの体制構築を維持・強化し、生産者組織や商工関係者と連携を図りながら知名度とブランド力の向上を目指します。

地域農業の活力向上のため、担い手については、新規就農者確保・育成対策の拡充に取り組みむとともに、女性就農者の就農環境の改善と就農支援対策に取り組みます。

また、遊休農地の拡大防止と産地収益力の向上をめざすため、地図情報システムを活用し、規模拡大に向けた効率的な農地集積を図ります。加えて、基盤整備事業との連携を図り水田の畑地化等による高収益園芸品目の推進、食品加工企業と連携した農産物の有効利用により農業生産額の向上を図ります。また、日本型直接支払制度の第5次対策を推進し、地域資源を活かした農村づくりに取り組みます。

具体的な取組

- ・ GAP 等認証制度の推進
- ・ 新規就業者の確保・育成
- ・ 女性の経営参画の促進
- ・ 農地利用集積の推進
- ・ 高収益園芸品目への転換支援
- ・ 情報発信の強化
- ・ 異業種法人等企業参入の推進
- ・ 日本型直接支払制度の推進

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (2019 年度)	目標値 (2025 年度)
農業生産額	64 億円	82 億円
加工品ブランド認証数 (累積)	—	50 品目



商業者への支援は、地域活性化に向けた基本的な施策であるため、豊後大野市商工会と連携し、チャレンジショップの利用など、起業家に対する支援の実施や地域住民生活の基盤となる商店街等の再生に向け取り組みます。

企業誘致施策については、地域活力の向上や雇用の場の創出に直結するため、市内に立地する企業との意見交換に努めます。また、市内に存在する空き工場や工業用地を調査把握するとともに、新たな事業所の誘致を推進します。

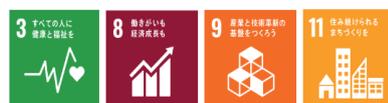
個人事業主や中小企業者の創業支援としては、大分県・豊後大野市商工会等関係機関と連携し、窓口相談やセミナーの開催により起業を支援し、併せて起業家に対する支援制度を充実するなど、起業促進を図ります。

また、首都圏等の企業を中心にテレワークや二拠点・多拠点居住といったニーズに対応するため、テレワーク等ができる環境を整備し、都市住民の受入れや県外企業の参入を推進するとともに、若者の就労ニーズに対応し地域での就業や起業につなげ市外への若者の流出を防ぐことや、女性が積極的に社会進出できるようになるための環境や情報収集、ノウハウを取得する場所を提供します。

具体的な取組

- ・相談体制の充実
- ・情報サービス業、インターネット付随サービス業の誘致
- ・先端設備等の導入に取り組む企業に対しての支援
- ・「テレワーク」の推進
- ・中小企業や小規模企業に対する経営安定化の支援
- ・個性ある個店への伴走型支援
- ・企業合同説明会の開催

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
立地企業数 (累積)	5 件	10 件
起業・創業件数	12 件	22 件



ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進、自立支援ケアマネジメントシステムの導入等、先端技術を活用した生産性向上等の取組を支援します。

また、コロナ禍をきっかけとして、より加速した国の行政業務デジタルシフト構想への対応や働き方改革としての業務軽減となる支援ツールの導入も積極的に行っていきます。

具体的な取組

- ・スマート農業の推進
- ・ICTを活用した介護予防システムの導入と推進（再掲）
- ・行政におけるリモートワーク環境の整備やAIやRPAツールの活用

重要業績評価指標(KPI)	基準値(2019年度)	目標値(2025年度)
スマート農業技術の導入 (累積)	—	3事業

基本目標 ②

「豊かなひとを育む」

本市の人口の自然動態をみると、一貫して死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いています。出生数の推移をみると横ばい傾向である一方、死亡数は高齢化を背景に緩やかな増加傾向にあり、自然減は直近3年では500人前後となっています。一人の女性が生涯に産む子どもの平均人数を示す合計特殊出生率は、長らく大分県平均を大幅に上回って推移し2011年には1.77まで回復しましたが、2012年には1.55、2013年には1.53、直近では1.50と低下し、近年は県内市町村で下位に位置しています。また、結婚の状況については、男女とも未婚率は年々高まり晩婚化が進み、特に男性の未婚率は県平均を上回っています。

また、社会動態については、大学進学や就職による若い世代の人口流出が多く、この流出を解消しなければ人口減少に歯止めをかけることはできません。

このような状況から総合戦略では、子どもから高齢者までのすべての世代が安心して快適に住み続けられるまちを目指すとともに、地域外からの地域の担い手づくりの推進も併せて行うことで、「ひと」の好循環を確立し、まちづくりを担う人材の確保・育成を推進します。

数 値 目 標	基 準 値 (2018 年)	目 標 値 (2025 年)
合計特殊出生率	1.50	1.72

基本的方向 ②-1

女性の活躍推進



企業等と連携して、子育てをしながら女性が安心して働き続けることができる労働環境の整備に取り組みます。また、地域等において活動する女性の支援・育成に努めます。

具体的な取組

- ・ポテンシャルある女性の就業機会創出への取組
- ・女性の活躍を支援するための講座の開催
- ・市民、企業、団体等への女性委員や管理職等の積極的な登用の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・子育て支援情報の提供、相談・助言の体制整備（再掲）

重要業績評価指標(KPI)	基準値(2020年度)	目標値(2025年度)
各種審議会等委員の女性登用率	34.5%	50%

基本的方向 ②-2

結婚・妊娠・出産・子育て・教育環境の充実



結婚から妊娠、出産、子育てまでの「切れ目のない支援」を行い、「安心して子どもを生み育てやすい環境づくり」「子どもも親も共に育つ豊かな環境づくり」「すべての子どもが心身共にいきいきと育っていける環境づくり」を目指します。

結婚支援については、男女ともに未婚率が高まっているため、結婚したいと思う市内独身者を対象とした男女の出会いの場を提供します。

妊娠、出産、子育て支援については、子育て支援施策と母子保健施策との連携・調整を図り、より効果的な支援につなげるために、「子育て世代包括支援センターきらきら☆」で妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や切れ目のない支援をさらに強化します。

学校教育においては、「郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり」を目標に、ヘプタゴン教育をさらに充実していくことで、ふるさと大野を愛する子どもの育成を図るとともに、子どもたちが主体的に自己実現ができることを目指します。そのため、学校・家庭・地域が連携を強化し、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、7つの町に特色ある小中一貫教育校の設置を進め、「地

域の我が学校」という機運の醸成を図ります。また、地元高校への支援等により、本市の未来を担う子どもを育てます。

具体的な取組

- ・市内の独身者の結婚促進・婚活サポーターの育成
- ・出会いサポートセンター「OITAえんむす部」や他市町村との広域的な連携
- ・地域子育て支援拠点事業等の子育て支援サービスの充実
- ・子育て支援情報の提供、相談・助言の体制整備
- ・放課後児童クラブ・児童館の充実
- ・子どもの貧困対策の推進
- ・多様な保育サービスの充実
- ・小中一貫教育校設置の推進
- ・キャリア教育の推進
- ・コミュニティ・スクールの充実
- ・郷土学の推進
- ・安全で快適な学校（幼稚園）施設・設備の充実
- ・経済的・地理的条件が不利な子どもに対する支援
- ・大分県立三重総合高等学校への支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（2019年度）	目標値（2025年度）
5年後婚姻数推計値	105組	105組
地域子育て支援センター 実施箇所数及び利用人数 （累積）	5か所 9,685人	6か所 15,000人
よろしく会員の利用人数（累 積）（※1）	62人	100人
小・中一貫教育校設置数（累 積）	—	7校

※1 地域で子育ての支援をするための会員組織の利用人数です。よろしく会員は、概ね3か月から15歳までの子どもがいる方で、一時的に育児の援助を受けることを希望している方です。



市民の約4割が高齢者である本市においては、高齢者が地域で活躍する機会も多く、今後は、高齢者自らも主体的に役割をもって地域活動等に積極的に取り組むことが求められています。

そのため、本市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活や地域活動が持続できるよう「医療、介護、介護予防、すまい、日常生活の支援」を5つの柱に必要なサービスが切れ目なく提供できる体制、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

具体的な取組

- ・ 介護サービスのより身近で細やかなサービス提供体制の構築
- ・ 元気高齢者及び要支援高齢者の自立支援
- ・ ICTを活用した介護予防システムの導入と推進
- ・ コミュニティカフェや認知症カフェ等の「通いの場」の活動支援
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施
- ・ マイナンバーを活用した医療保険情報と介護保険データベースの連結利用
- ・ 高齢者の有償ボランティアや就労の推進
- ・ 生涯現役生産者への支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
健康寿命	男性 79.29 歳	男性 80.51 歳
	女性 84.16 歳	女性 85.10 歳



人口減少による労働力人口の確保のため、テレワークを導入する企業は年々増加しており、全国的に時間や場所に縛られない柔軟な働き方が普及してきています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークはさらに広がりを見せ、生活スタイルも多様化が進み、二拠点居住・多拠点居住といったスタイルが普及しつつあります。このような変化に対応するため、テレワークや交流等ができる環境や仕組みづくりを行います。

さらに、都市住民などのスキルやノウハウを持った多様な人材と地域内人材との融合により、地域資源を発掘し、それらを活用した新たなビジネスを生みだしていくローカルベンチャーの立ち上げを支援し、新たなビジネスの創出を図ります。

また、関係人口の一番近くにいる豊後大野出身者と地域をつなげ、外から支え賑わいをつくる人材の確保、そして将来のUターンにつなげるため、自治会等による他出子の組織化や地元で地元を支える人材等を支援します。

具体的な取組

- ・多機能型関係人口拠点施設の整備
- ・二拠点居住による新しいライフスタイルの提供
- ・都市住民、市民、地域外企業、地元企業、観光客等が交流する機会の提供
- ・自治会等による他出子の組織化
- ・ローカルベンチャーの立ち上げの支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(2019年度)	目標値(2025年度)
拠点施設の利用者数(累積)	—	5,200人
拠点施設の利活用による新規事業創出数(累積)	—	22件
拠点施設で行うイベント・セミナー等の参加者数(累積)	—	400人

基本目標 ③

「豊かな自然・地域を未来へつなげる」

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには「まち」の活力を取り戻し、人々が安心して暮らせる社会環境をつくり出すことが必要であるとしています。

本市の豊かな自然を未来に残し、将来への不安を解消するために、あらゆる世代が安心・安全な暮らしを送ることができる「まち」を目指します。そこで総合戦略において、「人も自然もシェアワセなまち」という将来像を実現し、本市の宝である「豊かな生物多様性に育まれた自然の恵み」を将来に引き継ぐため、生物多様性の保全に努めます。また、「まち」の活力を支える「ひと」を呼び込むため、地域や関係団体等との連携により、魅力ある地域づくりや魅力ある人づくりに取り組むとともに、地域の魅力の積極的な発信と相談・サポート体制を強化します。さらに、地域資源や地域の特性を生かした生活環境の整備を図り、市民や移住者、本市に関わりを求める人に「選ばれるまち」の実現を目指すとともに、市民や移住者が暮らしやすく、将来も暮らし続けたいと思える居住環境を整備します。

また、市内には、高齢化率 50%以上の小規模集落が増加していることから、地域活動を担っていく地域支援員等の育成や地域を支える人づくり、地域内外の多様な組織と連携等を図りながら、地域コミュニティづくりを推進します。また、地域外から地域を支える仕組みづくりを行うなど、小規模集落を総合的に支援します。

さらに、大分市を中心とした大分都市広域圏との連携により、本市単独では解決できない課題や連携による相乗効果が期待できる施策などについて、各自治体と意見交換を行いながら、新たな広域連携を進めていく必要があります。そのため、大分都市広域圏と連携を図りながら、圏域の経済成長、高次の都市機能集積、生活関連サービスの向上を目指します。

数 値 目 標	基 準 値 (2019 年度)	目 標 値 (2025 年)
社会増減	△218 人	社会増減均衡

基本的方向 ③-1

ジオ・自然との共生



ジオパーク活動による地域の活性化を図るため、「おおいた豊後大野ジオパーク基本計画」で定めている「教育活動の推進」、「保護・保全活動の推進」、「持続可能な発展の推進」を基本施策として、引き続きジオパーク活動の充実を図り、地域振興、教育活動の進展につなげます。

また、ユネスコエコパーク活動を推進するため、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会」を構成する関係市町や関係機関で定めた基本方針である「貴重な生態系の持続的な保全」、「学術的研究や調査・研修の支援」、「自然と共生した持続可能な発展」に基づく各種事業に取り組みます。

また、本市独自で次世代育成事業や啓発活動に取り組むとともに、「生物多様性ぶんごおの戦略」の目標達成に向けた取組を行います。

具体的な取組

- ・ 体験型自然教育や自然保護思想の啓発等の自然教育の推進
- ・ ジオサイトと道の駅や食を絡めた「体験型」・「交流型」の商品の造成
- ・ 「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会事業の推進
- ・ ユネスコエコパークの普及啓発活動の推進
- ・ 本市独自のユネスコエコパーク次世代育成事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
ジオガイド認定者数 (累積)	80人	130人
ジオパークフレンドショップ事業所数 (累積)	34事業所	45事業所
エコパーク普及啓発活動、自然学習会参加者数	130人	700人

基本的方向 ③-2

移住・定住の促進



地域や関係団体等との連携により、魅力ある地域づくりや魅力ある人づくりに取り組み、地域の魅力を積極的に発信し、移住者への相談・サポート体制を強化します。また、地域資源や地域の特性を生かした生活環境の整備を図り、市民や移住者、本市に関わりを求める人に「選ばれるまち」の実現を目指します。

そのため、市民や移住者が暮らしやすく、将来も暮らし続けたいと思える居住環境を整備します。

具体的な取組

- ・ウェブサイトやSNSを活用した地域の魅力的な情報発信と情報拡散の取組
- ・インキュベーションファーム事業による移住者への支援
- ・移住コーディネーターとの連携による相談支援体制の強化の取組
- ・関係人口の創出・拡大のための取組

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
各種移住施策による移住者数	72人	100人
インキュベーションファーム事業による移住者数	3組6人	3組6人

基本的方向 ③-3

小規模集落の支援



「豊後大野市まちづくり基本条例」や「豊後大野市地域コミュニティビジョン」を基本に、行政と市民・地域との信頼関係の構築や、行政と地域との情報共有や情報提供など、相互に協力しながら、それぞれの地域が有する特性を生かした地域づくりを展開します。

また、旧小学校区など地縁的にまとまっている複数の行政区を単位とした地域振興協議会設立の推進を中心に、地域活動を担っていく地域支援員等の育成や地域を支える人づくり、地域内外の多様な組織との連携等を行い、地域コミュニティづくりを進めます。

具体的な取組

- ・地域コミュニティの集いの場の環境整備
- ・地域の特性を生かしたコミュニティ活動の推進
- ・地域を支える人材育成
- ・地域の支え合い活動立上げの支援

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
地域振興協議会設置数 (累積)	7 協議会	15 協議会
地域の支え合い活動立上げ (累積)	—	14 か所

基本的方向 ③-4

広域連携の促進



平成 28 年 3 月に大分都市広域圏ビジョンが策定され、大分市と本市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、由布市、日出町の 8 市町が一体となって「大分都市広域圏」を形成し、様々な主体とも連携しながら共通課題等に対して取り組んできました。今後も、地域を活性化し住民が安心して暮らしていけるように持続的で安定的な行政サービスに努めます。

また、各事業分野においても広域的な課題解決に向けて連携して取組を進めていきます。

具体的な取組

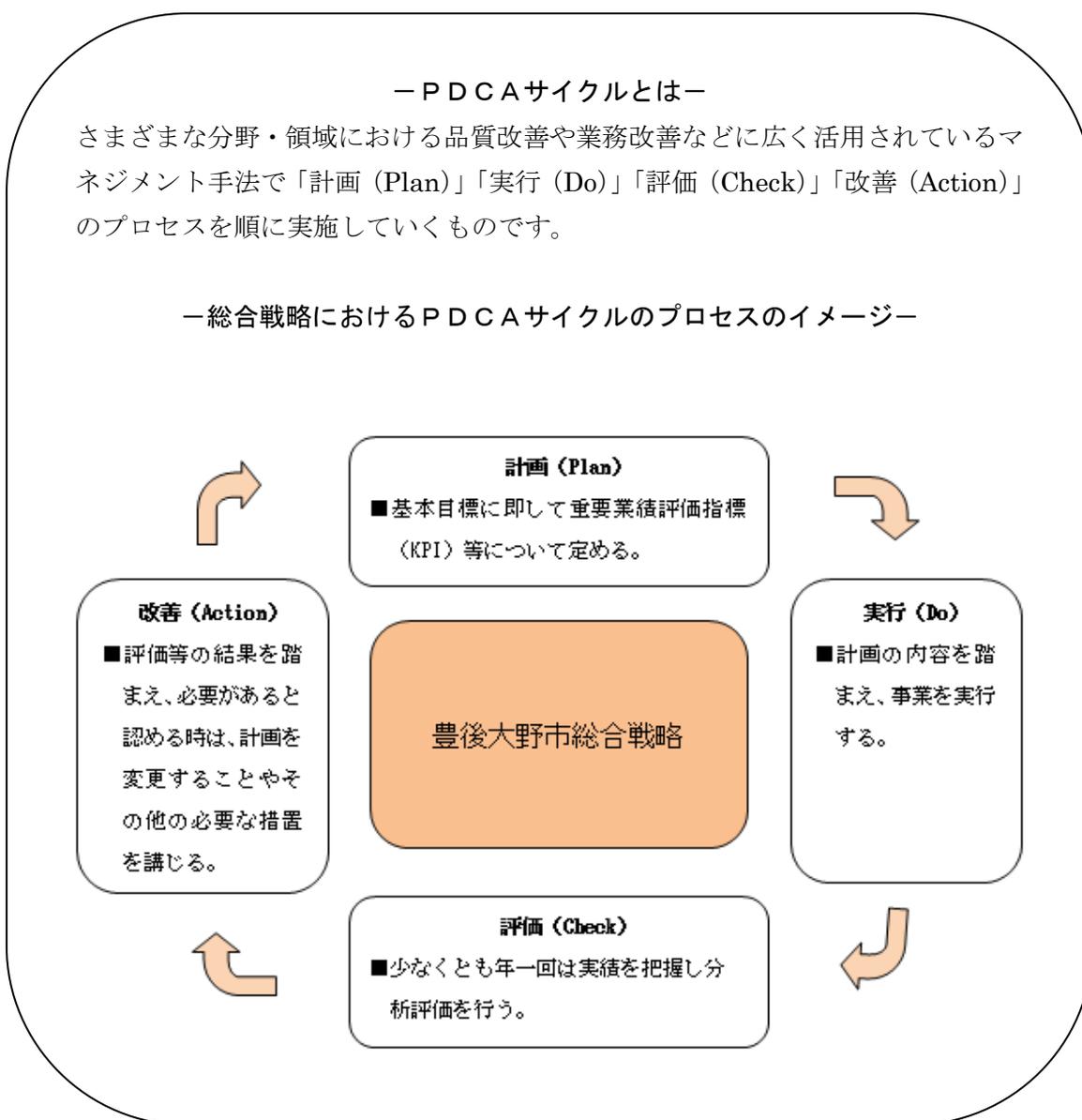
- ・地域資源を有効に活用した施策の展開
- ・幹事会以下 7 つの専門部会における広域的課題に対する取組
- ・全県下共同消防指令システムの整備

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
大分都市広域圏での連携事業数 (累積)	17 事業	21 事業

3. 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理を行うため PDCA サイクルを導入し、基本目標に即して定めた重要業績評価指標（KPI）等について、毎年度その進捗状況の分析・評価を行います。

その結果は、総合戦略推進委員会に報告し意見を聞くとともに、必要があると認めるときは、計画を変更することやその他の必要な措置を講じます。



豊後大野市総合戦略

令和3年3月

編集・発行 豊後大野市

〒879-7198 豊後大野市三重町1200番地

TEL 0974-22-1001 FAX 0974-22-3361
